

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2024年1月29日
【事業年度】	第38期（自 2022年11月1日 至 2023年10月31日）
【会社名】	株式会社ビーアンドピー
【英訳名】	B & P C o . , L t d .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 和田山 朋弥
【本店の所在の場所】	大阪市西区江戸堀二丁目6番33号
【電話番号】	06-6448-1801
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 清水 明
【最寄りの連絡場所】	大阪市西区江戸堀二丁目6番33号
【電話番号】	06-6448-1801
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 清水 明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月	2019年10月	2020年10月	2021年10月	2022年10月	2023年10月
売上高 (千円)	3,011,486	2,441,353	2,549,241	2,915,000	3,174,318
経常利益 (千円)	426,218	211,631	271,291	377,338	453,347
当期純利益 (千円)	311,120	140,412	189,604	240,390	300,001
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	286,000	286,000	286,000	286,000	286,000
発行済株式総数 (株)	2,300,000	2,300,000	2,300,000	2,300,000	2,300,000
純資産額 (千円)	2,588,562	2,613,975	2,752,979	2,916,845	3,120,872
総資産額 (千円)	3,160,344	3,025,312	3,191,643	3,517,837	3,786,978
1株当たり純資産額 (円)	1,125.46	1,136.51	1,196.95	1,271.09	1,365.98
1株当たり配当額 (円)	50	22	31	34	43
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	149.36	61.05	82.44	104.74	130.64
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	146.98	60.75	82.36	-	130.03
自己資本比率 (%)	81.91	86.40	86.26	82.92	82.41
自己資本利益率 (%)	14.10	5.40	7.07	8.48	9.94
株価収益率 (倍)	13.72	18.26	13.40	10.41	10.06
配当性向 (%)	33.5	36.0	37.6	32.5	32.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	439,483	265,330	196,422	298,073	405,691
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	71,218	29,384	70,328	44,363	65,101
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	428,694	126,152	59,104	85,108	101,847
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,154,550	2,264,344	2,331,333	2,499,934	2,738,676
従業員数 (人)	184	183	173	179	180
[外、平均臨時雇用者数]	[9]	[8]	[5]	[5]	[13]
株主総利回り (%)	-	55.5	56.5	57.4	70.5
(比較指標：配当込みTOPIX)	(-)	(97.1)	(125.6)	(124.3)	(148.9)
最高株価 (円)	2,600	2,058	1,329	1,154	1,675
最低株価 (円)	1,859	691	1,006	965	1,033

- (注) 1. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
2. 第34期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当社は2019年7月24日に東京証券取引所マザーズ市場に上場したため、新規上場日から第34期末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
3. 第37期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載しておりません。
4. 財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、PwC Japan有限責任監査法人の監査を受けております。
5. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー)は、年間の平均人員を[]外数で記載しております。
6. 第34期の株主総利回り及び比較指標については、2019年7月24日に東京証券取引所マザーズ市場に上場したため、記載しておりません。第35期から第38期の株主総利回り及び比較指標については、2019年10月期末を基準として算定しております。
7. 最高株価及び最低株価は、第34期から第36期までは東京証券取引所マザーズ市場における株価を記載しております。第37期の2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであり、第37期の2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
8. 当社株式は、2019年7月24日に東京証券取引所マザーズ市場に上場した後、2021年10月29日付で東京証券取引所市場第二部に市場変更し、2022年4月4日に東京証券取引所スタンダード市場に移行しております。それ以前の株価については該当事項はありません。
9. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第37期から適用しており、それ以降の事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

1985年10月	和田山コピーセンター株式会社を資本金300万円にて大阪市西区阿波座に設立し、ゼロックス専用のコピーサービス事業を開始
1990年11月	株式会社ピーアンドピーを設立し、大判フルカラー印刷機による大判カラープリント出力事業に参入。和田山コピーセンター株式会社はコピーサービス事業専門に、株式会社ピーアンドピーは大判カラープリント出力事業に事業を区分する
1991年10月	大判カラープリント出力事業を和田山コピーセンター株式会社へ移管すると同時に、和田山コピーセンター株式会社を株式会社ピーアンドピーに社名変更し、旧株式会社ピーアンドピーを清算する
1996年4月	大判フルカラー印刷機を一新し、世界初の写真画質のインクジェットプリンターを導入。インクジェットプリンターの導入により大判カラープリント出力事業をインクジェットプリント事業に名称変更
2001年10月	コピーサービス業から撤退し、インクジェットプリント事業に全面的に参入
2002年7月	南青山営業所を東京都港区南青山に開設し、東京へ進出
2007年1月	東京営業所を東京都港区新橋に開設
2009年10月	従来のダンボールより丈夫でリサイクル可能な段ボール商品『リボード』（注1）の取扱いを開始
2010年6月	プライバシーマークを取得
2010年12月	大阪本店を現在の住所である大阪市西区江戸堀へ移転
2013年7月	5m幅までの出力を可能とする高速広幅UV出力機を大阪本社に導入し、西日本エリアのサイン業者を中心に屋外広幅出力サービスを開始する
2014年1月	東京営業所を東京本社とし、一部本社機能を大阪本店より移管する
2014年7月	ネット通販サイト『ハイプリント』の営業を開始
2014年11月	最新鋭の高速広幅UV出力機を東京本社へ増設し、東日本エリアでも屋外広幅出力サービスを開始
2015年5月	江東事業所を東京都江東区東陽に開設し、大阪、東京、江東を生産拠点とする 布地への出力を可能とする昇華転写出力サービス（注2）を開始する
2016年11月	株式会社ニコール（横浜市神奈川区守屋町）を買収し100%子会社とする。プリントシール機の外装カーテン、壁紙等の生活資材製品が取扱製品に加わり、生産拠点が大阪・東京・江東・横浜となる
2018年3月	3Dプリンターを東京本社に導入し、3Dプリントサービスを開始
2018年7月	株式会社ニコールを吸収合併し、ニコール事業部とする
2018年12月	江東事業所をニコール事業部の隣接地に移転しワイドフォーマットスタジオを開設
2019年4月	福岡営業所を福岡市博多区博多駅前開設
2019年7月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2019年11月	名古屋営業所を名古屋市中村区名駅に開設
2021年2月	デジタル化の流れに適合したサービスとしてデジタルサイネージの販売を開始
2021年3月	インテリア・内装分野向けのデジタルサイネージを展開するため、株式会社ピースリー（現 株式会社トラス・オン・プロダクト）と業務提携契約を締結
2021年5月	EC領域における販売促進をサポートする新たな事業としてインターネット通販サポート事業を開始
2021年8月	東京本社を東京都中央区八丁堀に移転し、首都圏エリアの営業部門を東京本社に統合するとともに、首都圏エリアの生産部門を横浜ファクトリー（ニコール事業部を増床のうえ改称）に集約
2021年10月	東京証券取引所市場第二部へ市場変更
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しに伴い、東京証券取引所スタンダード市場に移行
2022年8月	利便性を追求したプリント通販サービス「インクイット」を開設
2022年11月	京都営業所を京都市下京区松原通烏丸西入ル玉津島町に開設
2022年12月	インクジェットで培ったノウハウを活かして領域拡大するため、オーダーグッズの制作を開始
2023年6月	株式会社One Planetとの業務提携契約を締結し、拡張現実（AR）技術を活用した新たなサービス『Promotion AR』の提供を開始

（注）1.リボード:

スウェーデン生まれの環境配慮型の段ボール素材です。100%紙素材ながら非常に高い耐湿・耐久性を持っており、展示会などの短期イベントや店頭ディスプレイなどに利用されております。

（注）2.昇華転写出力サービス:

昇華型インク（分散染料インク）をインクジェットプリンターで転写紙に鏡像（左右反転）印刷し、その転写紙の印刷面を転写素材（ポリエステル等の布地）の転写面に合わせて、熱転写機にて、高温と圧力を加えることにより、気化したインクが被転写物の分子構造に入り込み、染色する技術を昇華転写プリントと言います。使用用途としては、のぼり旗やタペストリー等の風合いのある布地が挙げられます。

3【事業の内容】

当社では、お客さまの販促・マーケティング活動を支え、日本社会、地域社会の発展に貢献し続けるために、「より良い働きを通じて 全従業員の物心両面の幸せを創造し 社会へ貢献する。」という経営理念を掲げております。

当社は、アフターコロナを見据えて着実な成長を図るため、シェア拡大、機能拡大、及び、領域拡大の3つの戦略を実行するべく、当事業年度より、当社が主として扱っている多品種少量生産型のインクジェットプリントに加えて、オフセット印刷、シルクスクリーン印刷、オンデマンド印刷等の少品種多量生産型の案件に対応する社内制作体制及び外注先との協業体制を構築し、受注を開始いたしました。また、成長市場とされるキャラクタービジネス市場において、インクジェットプリント事業で培ってきた印刷ノウハウや保有設備を活用し、オーダーグッズ制作に参入いたしました。

また、これに伴い、当事業年度より、従来の インクジェットプリント事業、 デジタルサイネージ事業、 デジタルプロモーション事業の3区分を、 セールスプロモーション事業、 ウェブプロモーション事業の2区分に再編いたしました。セールスプロモーション事業においては、インクジェットプリント、オフセット印刷、シルクスクリーン印刷、オンデマンド印刷等の少品種多量生産型の案件、デジタルサイネージの販売、オーダーグッズ制作を行い、ウェブプロモーション事業においては、自社のインターネット通販サイトの運営等を行っております。

なお、当社はインクジェットプリントを主力とするセールスプロモーション事業を主要な事業としており、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、セグメント別の経営成績を省略しております。

セールスプロモーション事業のうち、主力となるのはインクジェットプリントで、主として、広告代理店、広告制作会社、印刷会社、デザイン会社等から発注される販売促進用広告物の制作及びゲーム機メーカーが取り扱うプリントシール機の外装カーテン、並びにインテリアメーカーやインテリア専門商社が取り扱う、内装壁紙や床材等の制作を行っております。

約30年前に印刷業界において、アナログ写植から組版～製版など印刷前の作業工程がデジタル化され、オンデマンドの利点を活かした特定の分野で、着実にインクジェットプリントがその適用分野を拡大しつつありました。インクジェットプリントは、オフセット印刷と比較して版作成が不要（版レス）のため、スピード対応が可能で短納期にも対応できることや、必要なものを必要なだけ制作できるため、余分な在庫をかかえる必要がなく極小ロットにも対応できることが大きな特徴です。また、オフセット印刷では不可能なサイズへのプリントが可能となり、応用範囲が格段に広がってきました。従来の印刷方法では、少数のもの（特に大判のもの）も必ず大量印刷物と同じ工程をとらなければならなかったため、コスト的に見合わずに断念するケースが多くみられました。

しかし、ここ近年において、大判インクジェットプリンター製品の性能向上に伴い、プリントスピードが大幅にあがり、また出力解像度が向上したことにより、従来の手間やコストが大幅に削減され、オフセット印刷市場へインクジェット業界が進出していくことが可能となりました。また、インクジェットプリンターは、当初は紙にプリントする用途が専らでありましたが、大判インクジェットプリンターの技術革新・高画質化に伴い、紙以外のアクリル素材、木材、衣類などの多種多様なあらゆる材料へのプリントが可能となり、ここ数年では、3Dプリントといった二次元から三次元へのプリントも可能になりました。このように「インクジェットプリント」がどんどん私たちの生活に近づき発展しつつあります。我々は「インクジェット」と調和し、より世の中に身近なところでお手伝いを行い、技術の進歩、業界の発展に全力を注ぎたいと考えております。

その中で当社では、年々多様化してきている顧客ニーズに対応するべく、全国都心部において、100台以上の多種多様な業務用インクジェットプリンターや各種加工マシンを保有しております。また、100名を超える制作オペレーターを配置しインクジェットプリントサービスを展開しております。

当社の主な販売市場としましては、販売促進用POP・什器製品を主な商材としたセールスプロモーション市場、店舗・商業施設・展示会など屋外広告物で使用するサイン製品を商材としたサイングラフィックス市場、テーブルクロスやファブリック素材など布地プリント製品を商材としたテキスタイル市場、壁・窓・床を中心とした壁紙やカーテン、内装インテリア製品を商材とした内装インテリア市場の4つに区分されます。

当社が提供する主たるサービスのうち、販売促進用広告制作においては、広告代理店、広告制作会社、印刷会社、デザイン会社、屋外サイン業者等から発注される販売促進用広告物を制作しております。

営業体制

営業部門は大阪、東京、横浜、名古屋、福岡、京都に拠点を置いております。原則として街の中心部に位置しており、例えば大阪では大阪市内という限られた地域に絞り、都心の利点を活かして非常に限られたエリア単位で営業部員をきめ細かく配置しながら、サービスを展開しております。

当社では、広い地域であらゆる業界からの受注を目指すのではなく、広告代理店、広告制作会社、印刷会社、デザイン会社、屋外サイン業者に的を絞り、そうしたお客さまが集中する都心部の狭い地域において受注占有率で地域No.1になることを基本方針としております。

また、広告業界の特性として、広告代理店等が広告主から即応体制を求められ、当社も即納体制を整備することが受注獲得の上で非常に重要になります。このため、お客さまから近い地域に制作拠点を設けることがお客さまにとって非常に利便性が高く、安心して発注できるというメリットがあります。都心部エリア外に位置する広

域エリアのお客さまに関しては、広域エリア専任営業を配置し、受注獲得を行っております。さらに、インターネット経由による問い合わせに関しても専任窓口を配置し、ECサイトとWeb受注専用ページ(ランディングページ)を運用し、受注獲得を行っております。

制作体制

制作部門は、大阪、横浜、名古屋、福岡に拠点を置いております。主要な拠点において、24時間体制で生産を行っており、お客さまからの短納期の注文や緊急案件を含め、様々な要望にも対応可能なサービス体制を構築しております。また、1箇所の拠点に受注が集中した場合においては、拠点間での連携制作を行い、生産機会の逸失を防ぐ体制をとっております。また、各拠点間での製品の品質差異を防ぐために、拠点間同士での色統一が可能となる測色システムを導入し、品質管理体制を強化しております。

当社では、制作体制の「アナログからデジタル化」を基本方針として掲げ、加工の機械化・高速化を図ることを重点的に行っております。最新鋭設備を調査し、オートメーション化を加速させていきます。

また、横浜に3Dスタジオを設置し、高精彩の立体造形製品や、形状確認用のモックアップ試作製造を行うことができるフルカラー立体造形サービスを展開しております。モデリングソフトやスキャナーも導入し、自社内で3Dデータの作成まで行える体制を取っております。

生産設備体制

		
出力物の色を統一する測色システムを導入	ポスターのカット作業は専用の機械で行う	用途に合わせたプリンターを豊富に保有
		
最新の大型インクジェットプリンター	フルカラーの3D立体造形プリンター	自社で3Dデータ作成が可能

販売促進用広告製品の概要

店頭用セールスプロモーションツールや屋外広告サイン、展示会装飾、3D立体造形サービスなど、多種多様な販売促進用の広告製品を制作しております。



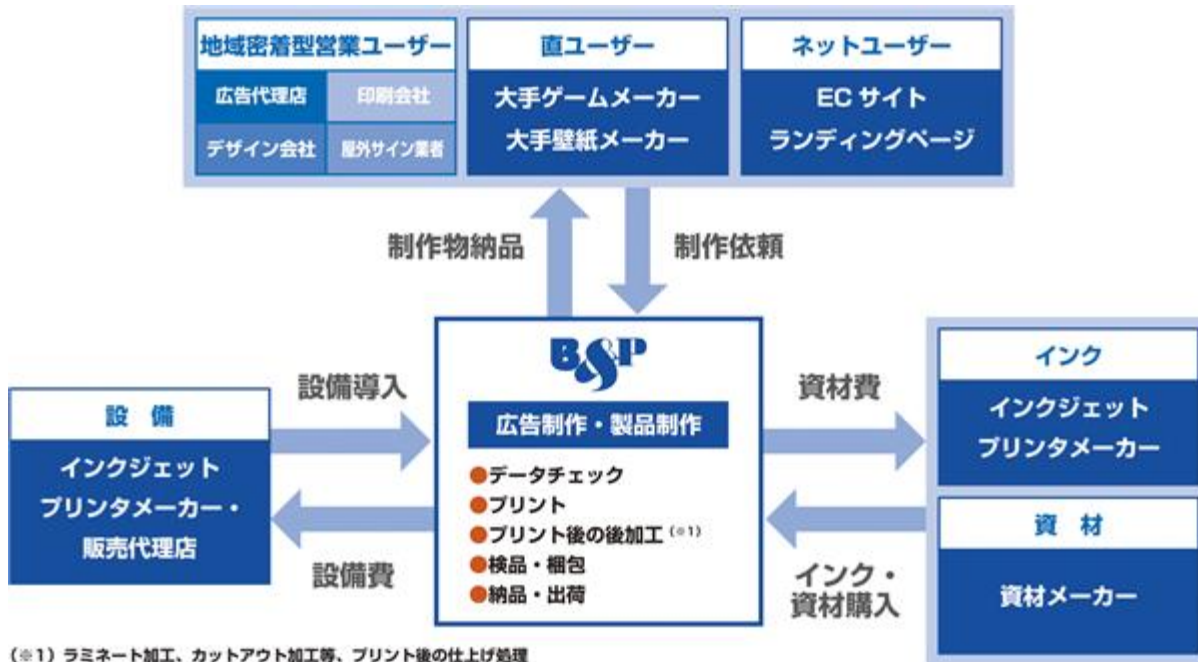
その他、ゲーム機メーカーが取り扱うプリントシール機の外装カーテン、及びインテリアメーカーやインテリア専門商社が取り扱う壁紙や床材などの製品、並びにオリジナル壁紙製品などを制作しています。

これらのお客さまからは、長期的な計画に基づいて当社に対する発注があるため、お客さまごとに専任の営業部員を配置し、お客さまとの関係を密にしてお客さまの動向を把握しております。また、製品の大量連続生産が必要となるため高い生産技術や、定期的な材料試験を通して適切な材料品質の管理体制を構築しております。

また、多店舗展開企業・病院・幼稚園・スーパー・ホテル・アミューズメント施設・オフィス・個人住宅などの内装インテリア業界へ、壁紙などのインクジェットプリント製品のサービスを行います。



事業系統図



(※1) ラミネート加工、カットアウト加工等、プリント後の仕上げ処理

リアルとデジタルの領域から販促・マーケティングをワンストップでサポートするため、セールスプロモーション事業においては、上記の多品種少量生産型のインクジェットプリントに加えて、オフセット印刷、シルクスクリーン印刷、オンデマンド印刷等の少品種多量生産型の案件に迅速に対応する社内制作体制及び外注先との協業体制を構築しております。また、デジタルサイネージ機器や映像を配信できるCMS（コンテンツ・マネジメント・システム）の販売、拡張現実（AR）技術を使ったプロモーション支援、成長市場とされるキャラクタービジネス市場において、インクジェットプリント事業で培ってきた印刷ノウハウや保有設備を活用したオーダーグッズ制作を行っております。

また、ウェブプロモーション事業においては、2022年8月に開設したサインディスプレイ専門サイト「インクイット」の運営等を通じてネットを使った集客についての知識と経験を蓄積しております。

4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2023年10月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
180 (13)	37.4	8.6	5,200,054

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 賞与支給時期の変更に伴い平均年間給与が前事業年度末と比べ減少しております。

4. 当社はインクジェットプリントを主力とするセールスプロモーション事業を主要な事業としており、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 労働組合の状況

当社には、労働組合はありませんが、労使関係は円満に推移しております。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

当社では、経営理念として「より良い働きを通じて 全従業員の物心両面の幸せを創造し 社会へ貢献する。」を掲げております。

また、「私たちの存在意義(Purpose)」として「お客様のブランドサービスを形にし、人々の生活をより楽しく、記憶に残るものにする」を、「実現させる将来の姿(Vision)」として「挑戦と創造の心を大切にし、企業の持続的発展と働きがいあふれる会社になる」を、「我々の果たすべき役目(Mission)」として「お客様の販促・マーケティング活動を支え、日本社会、地域社会の発展に貢献し続ける」を、「組織の共通の価値観(Value)」として「誠実をきわめた信頼性と本質をきわめた独創性でまわりの人々に感動を与え、幸せにする」を掲げております。

この経営理念と企業理念のもと、インクジェットプリントを軸に、保有するノウハウを隣接分野で多角化し、「リアル領域」と「デジタル領域」を融合させたビジネスモデルを構築することにより、さらなる成長と企業価値の向上を目指します。

(2) 経営戦略

当社はお客さまからの受注に基づき、業務用の大判インクジェットプリンターを使用し、プリント・加工・納品までを一貫して行うインクジェットプリントを主軸としております。主として、広告代理店、広告制作会社、印刷会社、デザイン会社等から発注される販売促進用広告物の制作、及びゲーム機メーカーが取り扱うプリントシール機の外装カーテン、並びにインテリアメーカーやインテリア専門商社が取り扱う内装壁紙や床材等の制作を行っております。大阪、東京、横浜、名古屋、福岡、京都に拠点を置き、得意先様からの様々な要望にお応えするため、プリンターや加工マシンの新規導入や更新による生産体制の拡大と顧客・販路の拡大をこれまで行ってまいりました。24時間生産体制にて、短納期の注文や緊急案件にも対応できることが当社の強みでもあります。「短納期」と「ワンストップサービス」をキーワードに、他社よりも質の高いサービス、付加価値の高いサービスを提供することが、当社の主たる経営戦略であり、以下の二つを成長方針として掲げております。

基幹事業の拡大・強化

基幹であるインクジェットプリントを拡大・強化する。

新規事業の積極的展開

インクジェットプリントを軸に、販路拡大・新規事業開発を実施し、成長市場に参入していく。

(3) 経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、継続的な事業拡大及び、持続的な利益成長の観点から成長性や効率性の向上に取り組んでおり、「売上高」と「売上高成長率」及び「売上高経常利益率」を重要な経営指標として位置づけ、継続的な利益体質を構築することで売上高成長率10%を目標としております。加えて、資本効率を高めるため、自己資本利益率を10%以上確保することを目指しております。

(4) 経営環境

今後の見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染症の影響は収まりつつあるものの、円安の進行や資源価格の高騰等により、国内の経済状況の先行きは不透明な状況が続くものと想定されますが、展示会やイベント関連の受注が力強さを戻しており、当社を取り巻く経済環境は回復基調にあります。

しかしながら、当社を取り巻く環境は、引き続き、他社との受注獲得競争が続き、それに伴う価格競争の激化などの影響を受け、経営環境は厳しさを増すものと考えます。こうした課題に向けて、当社は従来のインクジェットプリントを軸としつつ、ノウハウが蓄積されたインクジェットプリントサービスの隣接分野で多角化を図り、着実に成長してまいります。

また、今後の当社のさらなる成長および企業価値の向上を実現させるには、M&A戦略が非常に重要と考えており、引き続きM&Aに関する各種調査を積極的に行い、具体的に計画を進めてまいります。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

このような経営方針の下、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題は、以下の項目と認識しております。

内部管理体制の強化

当事業の継続的な発展のためには、コーポレート・ガバナンス機能の強化は重要な問題であり、財務報告の信頼性を確保するため、内部統制システムの適切な運用が重要であると認識しております。コーポレート・ガバナンスに関しては、ステークホルダーに対して経営の適正性や健全性を確保しつつも、さらに効率化された組織体制の構築に向けて内部管理体制の強化に取り組んでまいります。

コンプライアンス体制の強化

当社は、法令、定款及び社内規程等の遵守は勿論のこと、日々の業務を適正かつ確実に遂行しており、誠実な姿勢を企業行動の基本として、事故やトラブルを未然に防止する取り組みを強化してまいります。今後、さらなる事業拡大と企業価値の向上に向けて、引き続き日常業務における関連法令の遵守を徹底するとともに、定期的なコンプライアンス研修の開催、各種取引の健全性の確保、情報の共有化、再発防止策の策定などを行い、また、厳正な管理による社会の「公器」としての責任を重視した透明性のある管理体制の構築を図ってまいります。

認知度の向上

当社が今後も成長を続けていく上では、当社の認知度を向上させていくことが必要不可欠であると考えております。展示会の出展や参加、SNSやWeb広告を活用した露出、自社サイトのリニューアル等の活動を積極的に実施していく方針です。

営業力の強化

当社が、事業拡大を進めていくにあたっては営業体制の強化が欠かせません。社内の営業人員の育成を加速させつつ、有能な人員の採用を強化していきます。また、協業先(得意先・仕入先)とのビジネス提携も積極的に行い、販売チャネルの拡充及び、営業活動により、より多くの新規顧客の獲得と既存顧客を深耕していくことで事業規模の大幅な拡大を図ってまいります。

生産体制・技術力の強化

当社が、事業拡大を進めていくにあたっては生産体制の強化と技術力の向上が欠かせません。社内の制作人員の育成を加速させると同時に、高度かつ専門的な知識を有する職種に関しては、有能な専門職の採用を強化してまいります。また、「アナログからデジタル化」を積極的に進めていくため、最新鋭機器を調査し、加工の機械化・高速化を図ると同時に、ソフトウェアによるスマートファクトリー化を加速させてまいります。

人材の確保と育成

当社は創業以来、優秀な人材を継続的に確保し、人格形成を育成することが最も重要な他社との差別化と認識しております。そのために当社では、従業員のプロフェッショナル化としてインクジェットやデジタル分野に関する専門知識の習得を求めただけでなく、すべての業務に携わる従業員に対し、自己研鑽を重ね、高い専門性を身に付けること、自律的に行動していくことを求めています。これにより、従業員個々の能力向上を図り、当社の人材レベルの向上、ひいてはサービスの向上、維持に繋げていきたいと考えております。その実現には、人材に対する投資が必要不可欠であると考え、毎年策定する人員計画に教育研修を盛り込み、継続して人材のレベルアップに取り組んでおります。また併せて、経営理念やコンプライアンスに基づいた業務運営体制の徹底のため、リスク認識などに対する全社員の意識向上にも努めてまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、以下の通りであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社は、コーポレート・ガバナンスの徹底は事業拡大する上で重要課題と位置付け、経営方針の一つに「人間として正しいか正しくないかを経営判断とする。」を挙げ、高い倫理道徳観をもって経営活動を行うことを基本としており、「第4 提出会社の状況 4コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載のコーポレート・ガバナンス体制のもと、取締役会等において、サステナビリティ関連のリスク及び機会の評価、管理・監督に取り組んでおります。

(2) 戦略

当社は、人材を重要な経営資源と位置付けており、社員の多様性を尊重することで、組織の活性化を図り、企業競争力を高め、持続的な成長・発展を目指しております。

当社は、「企業競争力の源泉力である最高の『働きがい』を創る」ことを目指して、社員の働きがいを高める様々な取り組みを行っています。社員の意欲向上につながる制度を整備し、また、従業員が安心して働くことができる、安全・健康に配慮した職場環境を整備することで、従業員満足の向上を推進します。具体的には、設備投資等による業務効率化の推進や育休制度や時短勤務等による多様な働き方ができる体制づくり、教育研修体制の整備により、会社全体の生産性を向上させる取り組みを進めております。

(3) リスク管理

当社は、「リスク管理規程」を制定し、社長執行役員の下、社長室が組織横断的リスク状況の監視並びに全社的な対応を行い、各部門所管業務に付随するリスク管理は各担当部署が行うこととしており、サステナビリティ関連のリスクや機会に関する重要事項は取締役会や経営会議にて報告、検討いたします。

(4) 指標及び目標

当社は、具体的な目標は特に定めておりませんが、性別や国籍等に関係なく優秀な人材を管理職に登用する方針であり、人材育成や環境整備に努めております。また、社員がその能力を発揮し、仕事の生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、以下の行動計画を策定し、実行しております。

産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除等の制度の周知や情報提供をさらに進め、働きやすい環境作りを行う。育児休業に関する周知のための相談窓口を設置する。

小学校卒業までの子を持つ社員の短時間勤務制度を導入する。

年次有給休暇を取得しやすい環境をつくる。

所定外労働時間を削減する。

なお、女性従業員の比率は営業部門24.3%、生産部門28.6%、管理部門40.0%です。今後も性別や国籍等に関係なく採用を行い、優秀な人材を管理職に登用いたします。

3【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある主な事項には、以下のものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 特定取引先への依存度が高いことについて

当社の顧客構成において、取引先10社の売上が売上高の約30%を占めております。当社では、特定取引先へ依存しない経営方針をとり、売上高の取引先による偏りを低減させるよう努めております。今後も取引先との良好な関係を継続してまいります。当該顧客企業の経営方針に変更が生じた場合、販売状況に影響が生じ、当社の経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 競合について

当社の主軸であるインクジェットプリントは、特殊な技術や特許が不要であり、比較的参入障壁が低い事業です。こうしたことから、多数の競合会社が存在し今後一層の競争激化が生じる可能性があります。当社においては、1985年10月から事業運営している経験とノウハウの蓄積を活かしながら競争力の維持向上に努めております。しかしながら、競合他社に対する優位性が確立できる保証はなく、競合の結果、当社の経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(3) 情報漏洩について

インクジェットプリントはデジタル化の進展等により情報システムの重要性が高まっており、当社ではセキュリティの充実及び守秘義務の徹底を図ってきました。個人情報保護に関しては、2010年にプライバシーマーク認証を取得し、適切な管理の徹底、内部監査によるチェック等を行い、厳格な管理体制の構築が行われております。しかしながら、不測の事態により、個人情報が外部に流出した場合には、当社に対する損害賠償の請求や信用力の失墜により、当社の経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(4) 人材の確保について

国内において少子高齢化による労働力人口の減少が進む中、あらゆる業界で就業者不足となっており、今後も人材不足が継続すると予測されております。当社の人事部門は、人材の確保に努めておりますが、しかしながら、人材の確保が充分に行えない場合、生産力の低下による納期遅延や品質低下が生じ、顧客からの信用低下などで当社の経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(5) 新型コロナウイルス感染症による影響その他の経済動向による影響について

当社の経営成績は、日本国内市場における広告宣伝活動の需要に大きく影響を受けます。国内経済の低迷が長期化した場合は、企業収益の減少に伴い、企業は広告宣伝活動を縮小する傾向にありますので、当社ではこれらの経済動向を注視し適時対策を講じております。新型コロナウイルス感染症の影響は特段ないものと仮定して業績予想の作成や会計上の見積りを行っておりますが、感染拡大による大規模な行動制限等が行われる場合、国内企業の販売促進活動が停滞し、それにより当社の経営成績は変動する可能性があります。

(6) 法令規制について

法令の遵守を基本として事業を進めておりますが、廃棄物処理責任、環境・個人情報保護関連、税制関連等において、さまざまな法的規制を受けております。当社といたしましては各主管部門と管理部門が連携し、関連諸法規の順守に万全の体制で臨んでおりますが、今後さらにその規制が強化されることも考えられます。そのような場合、事業活動に対する制約の拡大やコストの増加も予想され、当社の事業活動に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(7) M & Aにおけるリスク

当社は、さらなる成長及び企業価値の向上を実現させるため、当社の事業内容と一致し、かつ成長が見込まれる会社とのM & Aを推進してまいります。M & Aの実施に当たっては、市場動向や顧客のニーズ、相手先企業の経営成績、財務状況、市場競争力等を十分に考慮しておりますが、事前の調査・検討に不足や見落としがあったり、買収した事業が計画通りに展開することができず、投下した資金の回収ができない場合や追加的費用が発生した場合等において、当社の経営成績や成長見通し及び事業展開等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(8) 新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社は長期的な企業価値向上のため、役員及び従業員に対しインセンティブとして新株予約権を付与しております。当事業年度末現在、新株予約権による潜在株式総数は67,400株であり、発行済株式総数2,300,000株の2.9%に相当します。これらの新株予約権の行使可能期間は2021年10月21日から2028年9月20日までであり、この期間内に行使された場合、当社株式が新たに発行され、既存の株主が有する株式の価値及び議決権割合が希薄化する可能性があります。

(9) 材料費の上昇に係るリスク

当社が製造で使用するインクやインクジェット用紙は、気候変動や原油価格の高騰により価格が上昇することがあります。当社では、取引先材料メーカーを1社に限定せずに、複数社との取引を継続しており、材料価格の見直しや代替品の検討を適宜行っております。しかしながら、これら原材料の価格上昇分を製品価格に十分に転嫁できない場合、あるいは代替品の調達による採算の改善が困難な場合、当社の経営成績及び財務状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(10) 自然災害等のリスク

当社は災害による生産体制への影響を最小化するため、大阪・横浜・名古屋・福岡に生産拠点を構え、その分散化によりリスクの低減を図っておりますが、災害による影響を完全に防止できる保証はありません。自然災害等により、設備や従業員に大きな被害を受け、その一部又は全部の操業が中断し、生産及び出荷が遅延する可能性があります。また、被害を被った設備等の修復のために多額の費用が発生し、結果として、当社の事業活動、経営成績及び財務状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次の通りであります。

財政状態の状況

(流動資産)

当事業年度末における流動資産の残高は、3,501,010千円（前事業年度末は3,245,503千円）となり、255,507千円増加いたしました。その主な要因といたしましては、営業活動による資金増加が投資活動及び財務活動による資金減少を上回ったことにより現金及び預金が238,742千円増加したことによるものであります。

(固定資産)

当事業年度末における固定資産の残高は、285,967千円（前事業年度末は272,334千円）となり、13,633千円増加いたしました。その主な要因といたしましては、賞与支給時期変更による賞与引当金の増加等、将来減算一時差異の増加により繰延税金資産が19,438千円増加したためであります。

(流動負債)

当事業年度末における流動負債の残高は、513,976千円（前事業年度末は447,714千円）となり、66,262千円増加いたしました。その主な要因といたしましては、賞与の増加、及び、賞与の支給時期の見直しに伴い賞与引当金が49,076千円増加したことによるものであります。

(固定負債)

当事業年度末における固定負債の残高は、152,129千円（前事業年度末は153,278千円）となり、1,148千円減少いたしました。その主な要因といたしましては、監査役の退任に伴い、長期未払金に計上していた役員退職慰労引当金が1,200千円減少したことによるものであります。

(純資産)

当事業年度末における純資産の残高は、3,120,872千円（前事業年度末は2,916,845千円）となり、204,027千円増加いたしました。その主な要因といたしましては、剰余金の配当78,021千円、自己株式の取得23,702千円による減少があったものの、当期純利益300,001千円を計上したためであります。

経営成績の状況

当事業年度における我が国経済は、ウクライナ情勢等による不安定な国際情勢が継続しており、資源価格の高騰、それによる電力料金の高騰、また、円安の進行により、先行きが不透明な状況が続いているものの、5月には新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類に見直され、人流の増加に伴い経済活動の正常化が進み、消費活動の拡大やインバウンド需要の拡大等により景気は緩やかに回復しております。

当社は、アフターコロナを見据えて着実な成長を図るため、当事業年度より、従来の インクジェットプリント事業、 デジタルサイネージ事業、 デジタルプロモーション事業の3区分を、 セールスプロモーション事業、 ウェブプロモーション事業の2区分に再編し、シェア拡大、機能拡大、及び、領域拡大の3つの戦略を実行してまいりました。

セールスプロモーション事業においては、シェア拡大のため、2022年11月に京都営業所を開設し、アフターコロナにおけるインバウンド増による販促広告需要の獲得のため、並びに、2025年の大阪万博開催による販促広告需要を視野に入れ、関西エリアの営業の強化を図りました。また、名古屋、福岡の両拠点では、営業人員を増強して体制の強化を行い、さらに、主要な事業拠点である大阪、東京、横浜の各エリアでは、営業人員の増強を積極的に進めるとともに、情報や知識の共有・連携を強化することにより人材育成効果の最大化を図ると同時に、顧客満足度の向上に努めております。

機能拡大については、当社が主として扱っている多品種少量生産型のインクジェットプリントに加えて、当事業年度より、オフセット印刷、シルクスクリーン印刷、オンデマンド印刷等の少品種多量生産型の案件に迅速に対応する社内制作体制及び外注先との協業体制を構築し、順調に売上を伸ばしております。また、デジタルサイネージ事業においては、第2四半期において大型の案件を受注し、引き続き映像を配信できるCMS（コンテンツ・マネジメント・システム）等の新材の導入提案を積極的に進めております。

領域拡大については、当事業年度より、成長市場とされるキャラクタービジネス市場において、インクジェットプリント事業で培ってきた印刷ノウハウや保有設備を活用し、オーダーグッズ制作に参入いたしました。キャラクターグッズを扱う法人やコンテンツホルダーとの連携を見据えて、まずは既存顧客を中心にさまざまな販売促進用グッズの受注生産を行い、着実に実績を積んでおります。

さらに、成長戦略に掲げる機能拡大の一環として、6月に株式会社OnePlanetと拡張現実（AR）技術に関する業務提携を行い、セールスプロモーション事業における新たなサービスとして「Promotion AR」を開始しました。東京ビッグサイトで開催された「販促EXPO（夏）」への出展を通じて多くの来場顧客に対して本サービスを体験していただき、プロ野球のイベントで活用していただく等、積極的な提案活動や付加価値を高めるための機能拡大を進めており、将来に向けた成長投資を積極的に行いました。

その他、生産体制については、高収益体質の生産体制の構築に向けた投資として、5月に横浜と大阪において最新カットマシンの増設を実施し、生産機能の拡大及び生産効率の向上を実現しました。その他、制作知識の共有や検品体制の強化による品質管理の向上、材料費高騰への対応として代替品への切り替えや新素材の発掘を進めております。

ウェブプロモーション事業においては、デジタルプロモーション事業で培ったネットショップの運営サポートを自社ECサイトの運営に活かすべく、当事業年度より自社ECサイトの運営とデジタルプロモーション事業を統合しました。また、2022年8月に開設したサインディスプレイ専門サイト「インクイット」の運営等を通じてネットを使った集客についての知識と経験を蓄積いたしました。

以上の結果、売上高は過去最高の3,174,318千円（前年同期比8.9%増加）となり、営業利益は452,213千円（前年同期比20.2%増加）、経常利益は453,347千円（前年同期比20.1%増加）、当期純利益は300,001千円（前年同期比24.8%増加）となりました。当期純利益が前年同期と比較して大きく増益となったのは、前年同期に役員退職慰労金の打切り支給をご承認いただいたことに伴い、役員退職慰労引当金の引当対象外である功労金23,550千円を特別損失に計上したためです。

売上高は案件の期ずれがあり業績予想をわずかに下回ったものの、利益率が高いインクジェットプリントの受注が順調に推移したことや、M&Aの実行時期のずれにより関連費用が発生しなかったこと、生産現場での人員配置の適正化が進み労務費が予想を下回ったことにより、営業利益は業績予想を上回る結果となりました。

なお、当社はインクジェットプリントを主力とするセールスプロモーション事業を主要な事業としており、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、セグメント別の経営成績の記載はしていません。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、2,738,676千円となり、前事業年度末から238,742千円増加いたしました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況は、次の通りです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の増加は405,691千円（前年同期は298,073千円の増加）となりました。これは主に、税引前当期純利益452,938千円の資金増加要因があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の減少は65,101千円（前年同期は44,363千円の減少）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出64,774千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の減少は101,847千円（前年同期は85,108千円の減少）となりました。これは主に、剰余金の配当77,541千円、自己株式の取得による支出23,815千円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

当社はインクジェットプリントを主力とするセールスプロモーション事業を主要な事業としており、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、セグメント別の記載はしていません。

イ．生産実績

当社の事業は、提供する商品の性格上、生産実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

ロ．受注実績

当社は受注生産を行っておりますが、受注から販売までの期間が短いため、記載を省略しております。

八．販売実績

当事業年度における販売実績は3,174,318千円となり、前年同期比8.9%増加いたしました。

なお、最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、当該割合が100分の10以上の相手先がないため、記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次の通りであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。当社の財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等(1) 財務諸表 注記事項(重要な会計方針)」に記載しております。

この財務諸表の作成にあたっては、過去の実績や状況に応じ合理的と考えられる様々な要因に基づき見積り及び判断を行っておりますが、不確実性が内在しているため、将来生じる実際の結果と異なる可能性があります。

財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下の通りであります。

イ．繰延税金資産の回収可能性

過年度の課税所得の実績や事業計画に基づく課税所得の見積りに基づき、回収可能性があるかと判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提条件に変更が生じた場合には、繰延税金資産を取り崩し税金費用の計上が必要となる可能性があります。

当事業年度の経営成績の分析

当事業年度の経営成績は、新型コロナウイルス感染症の影響から回復し、通期では前年同期と比較して増収増益となりました。

イ．売上高

当事業年度の売上高は、3,174,318千円となり、前年同期と比較して8.9%増加しました。新型コロナウイルス感染症の影響からの回復に伴って経済活動の正常化が進み、人流の増加やインバウンド需要の拡大等により売上高は過去最高となりました。

ロ．売上原価、売上総利益

当事業年度の売上原価は、1,834,841千円となり、前年同期と比較して6.7%増加しました。主な要因は、売上高の増加により材料費が39,380千円増加したことや、人員の増加や昇給により労務費が37,261千円増加したことに加え、インクジェットプリント以外の新規事業が本格化し、外注取引が増加したことにより外注費が46,324千円増加したことによるものであります。

この結果、当事業年度の売上総利益は、1,339,476千円となり、前年同期と比較して12.1%増加しました。

ハ．販売費及び一般管理費、営業利益

当事業年度の販売費及び一般管理費は、887,262千円となり、前年同期と比較して8.4%増加しました。主な要因は、人員の増加や昇給により人件費が57,513千円増加したことによるものであります。

この結果、当事業年度の営業利益は、452,213千円となり、前年同期と比較して20.2%増加しました。

ニ．営業外収益、営業外費用、経常利益

当事業年度の営業外収益は未払配当金除斥益等により1,247千円となり、営業外費用は支払利息と支払手数料で114千円となりました。

この結果、当事業年度の経常利益は、453,347千円となり、前年同期と比較して20.1%増加しました。

ホ．特別損益、税金費用、当期純利益

前事業年度、当事業年度ともに特別利益は発生しておりません。特別損失について、前事業年度は、機械及び装置を除却したことに伴う固定資産除却損219千円と、2022年1月27日開催の第36期定時株主総会において、取締役及び監査役に対する役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給についてご承認いただいたことに伴い、役員退職慰労引当金の引当対象外である功労金23,550千円を計上いたしました。当事業年度は、機械及び装置等を除却したことに伴う固定資産除却損408千円を計上いたしました。また、課税所得の増加により、税金費用は152,937千円となり、前年同期と比較して35.1%増加しました。

以上の結果、当期純利益は、300,001千円となり、前年同期と比較して24.8%増加しました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの状況の分析につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」をご参照ください。

当社の運転資金及び設備投資資金は原則として自己資金で賄う方針であります。必要に応じて借入の実行も検討いたします。

当社は、資金の源泉と流動性を安定的に確保することを基本方針としております。主として営業活動によるキャッシュ・フローにより、当事業年度末の現金及び預金は2,738,676千円となっており、これを主として設備投資資金・成長のための投資資金に充当する予定であります。

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、重要な経営指標として「売上高」と「売上高成長率」及び「売上高経常利益率」を掲げ、売上高成長率10%を目指しております。当事業年度の売上高は3,174,318千円となり前年同期に対して8.9%増加しましたが、10%には届きませんでした。売上高経常利益率は14.3%となり、前年同期と比べて1.4ポイント上昇しました。引き続き「リアル領域」と「デジタル領域」を融合させたビジネスモデルを推進し、今後もこの3つの指標を重視してまいります。なお、資本効率の観点から自己資本利益率についても意識しており、当事業年度の自己資本利益率は9.94%となっております。今後は自己資本利益率を10%以上確保し、企業の成長性及び効率性の確保を図ってまいります。

経営成績に重要な影響を与える要因について

当社の経営成績は、新型コロナウイルス感染症その他の疫病や、特定取引先への依存、同業他社との競合、人材の確保、材料費の高騰等、様々な要因の変動による影響を受ける可能性があります。このため、当社事業を取り巻く環境に注視し、内部統制システムの強化等によりこれらのリスク要因に対応してまいります。

経営者の問題意識と今後の方針について

今後の見通しにつきましては、国内の経済状況は、資源価格の高騰や円安の進行等の懸念材料があるものの、消費活動の拡大やインバウンド需要の拡大等により回復傾向が続くものと想定されます。

当社を取り巻く経済環境は新型コロナウイルス感染症の影響から回復しており、2024年10月期においても、状況に大きな変化はないものと考えます。

当社は着実な成長を図るため、シェア拡大、機能拡大、領域拡大の3つの戦略を掲げ、着実に実行し、今後も継続して実行いたします。

シェア拡大戦略について、主力の大阪、東京において営業エリアの拡大を行います。特に市場規模を考慮すると受注拡大の余地が大きい東京地区において、営業人員を増強して新規顧客獲得活動を強化いたします。名古屋、福岡、京都については顧客基盤を固めて利益貢献するべく、シェア拡大を目指します。

機能拡大・領域拡大について、デジタルサイネージをデジタルクリエイティブに名称変更し、従来のハード機器販売、動画配信システムの提供に加えて、ARを使った付加価値サービスの提案を積極的に行うとともに、顧客の販促活動をDX化するためのデモ用動画やARの作成を行います。オフセット印刷やシルクスクリーン印刷、オンデマンド印刷等の少品種多量生産型の案件対応については、高品質かつ短納期で生産できるネットワーク体制を活かしたプリントソリューションとして受注拡大を進めます。オーダーグッズ制作についてはこれまで蓄積した制作実績を活かしてIP（知的財産）コンテンツの分野への本格展開を目指します。

なお、これらの新規事業はこれまで専任営業が独自で営業活動を行ってまいりましたが、今後はその経験やノウハウを全営業担当に共有し、専任営業に加えて全国の拠点の営業担当が新規事業商材の提案と拡販を進めます。また、SDGsの推進のため、エコ商材として顧客からの関心が高い環境に配慮した素材を使った商品の販売体制を強化いたします。

ウェブプロモーション事業については、これまでのECサイト運営のノウハウと実績を考慮した結果、WEB集客活動に経営資源を集中することとし、当社が得意とする対面営業によるリピート受注の獲得に繋げることで、新規顧客獲得活動をサポートします。

生産体制については、引き続き高収益体質の生産体制を構築し、生産性や品質管理の向上に繋げるべく、約80,000千円の設備投資を予定しております。業務標準化により属人化しない技術による「人に依存しない」生産工程の実現、スマートファクトリー化を推進します。また、材料費高騰への対応として代替品への切り替えや新素材の発掘を進めます。

また、M&Aは、今後の当社のさらなる成長及び企業価値の向上を実現させるためには、非常に重要な戦略と考えております。引き続き社内で編成したM&Aのプロジェクトチームによる各種情報収集や調査を積極的に行い、当社の事業との相乗効果、成長性、利益率等の観点から投資案件の調査を進めてまいります。

5 【経営上の重要な契約等】

相手先の名称	契約の名称	契約の内容	契約期間
株式会社トラス・オン・プロダクト	業務提携契約	デジタルサイネージ関連商品の販売企画立案	2021年3月9日から 2024年3月8日まで (以降1年毎自動更新)
株式会社 OnePlanet	業務提携契約	A R に関する技術提供、 技術指導	2023年6月14日から 2024年6月13日まで

6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資につきまして主要なものは、セールスプロモーション事業において生産能力強化に向けた生産のオートメーション化を目的とするコンピューター制御の最新の Cutting マシンの導入等の機械及び装置の取得52,542千円であり、2019年7月の増資資金及び自己資金で対応いたしました。生産能力に重要な影響を及ぼすような設備の売却・撤去はありません。

なお、当社はインクジェットプリントを主力とするセールスプロモーション事業を主要な事業としており、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、セグメント別の記載は省略しております。

2【主要な設備の状況】

2023年10月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (名)
		建物 (千円)	機械及び 装置 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
大阪本店 (大阪市西区)	インクジェットプリンター・ 加工機	53	24,090	47,662	71,806	64 (5)
東京本社 (東京都中央区)	事業所用設備	8,955	-	2,002	10,957	51 (4)
横浜ファクトリー (横浜市神奈川区)	インクジェットプリンター・ 加工機	23,268	34,164	4,513	61,947	78 (11)
名古屋営業所 (名古屋市中村区)	インクジェットプリンター・ 加工機	-	392	36	429	3
福岡営業所 (福岡市博多区)	インクジェットプリンター・ 加工機	235	649	286	1,171	3

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、その他の有形固定資産、ソフトウェアの合計であります。
3. 従業員数の()は、臨時従業員数を外書しております。
4. 当社はインクジェットプリントを主力とするセールスプロモーション事業を主要な事業としており、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、セグメント別の記載は省略しております。
5. 上記の他、他の者から賃借している主要な設備として以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	床面積 (㎡)	年間賃借料 (千円)
大阪本店 (大阪市西区)	建物設備	1,200.58	35,511
東京本社 (東京都中央区)	建物設備	442.61	28,920
横浜ファクトリー (横浜市神奈川区)	建物設備	3,048.16	92,363
名古屋営業所 (名古屋市中村区)	建物設備	95.17	3,460
福岡営業所 (福岡市博多区)	建物設備	109.63	3,382
京都営業所 (京都市下京区)	建物設備	5.13	480

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後 の増加 能力
		予算総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
大阪本店 (大阪市西区)	インクジェットプ リター・加工機	4,400	-	増資資金	2023年11月	2023年11月	(注) 2
		34,500	-	増資資金	2023年11月	2024年3月	(注) 2
横浜ファクトリー (横浜市神奈川区)	インクジェットプ リター・加工機	5,000	-	増資資金	2023年11月	2023年11月	(注) 2
		10,900	-	増資資金	2023年11月	2024年1月	(注) 2
		7,600	-	増資資金	2023年11月	2024年5月	(注) 2

- (注) 1. 当社はインクジェットプリントを主力とするセールスプロモーション事業を主要な事業としており、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、セグメント別の記載は省略しております。
2. 完成後の増加能力については、計数的把握が困難なため、記載を省略しております。

(2) 除却等

生産能力に重大な影響を与える除却等はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2023年10月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年1月29日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	2,300,000	2,300,000	東京証券取引所 スタンダード市場	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら制限のない 当社における標準となる 株式であります。なお、 単元株式数は100株 であります。
計	2,300,000	2,300,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2018年9月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3 当社使用人 90(注)4
新株予約権の数(個)	67,400
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 67,400 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,080(注)2
新株予約権の行使期間	自 2021年10月21日 至 2028年9月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,080 資本組入額 540
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社社会社の取締役、監査役、従業員又は顧問、社外協力者その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任又は定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。 新株予約権の行使は、当社普通株式に係る株式がいずれかの金融商品取引所に上場することを条件とする。 その他の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権について譲渡、担保権の設定、その他一切の処分をすることができないものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2023年10月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末現在(2023年12月31日)において、これらの事項に変更はありません。

(注)1. 株式分割(株式無償割当を含む。)又は株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、係の調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとする。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たり払込金額(以下「行使価額」という。)1,080円に新株予約権の目的となる株式の数を乗じた金額とする。なお、当社が株式分割(株式無償割当を含む。)又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込金額で募集株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は、合理的な範囲で調整されるものとする。

3. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）1に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）2で定められた行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記（3）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使の条件
「新株予約権割当契約」に準じて決定する。
 - (7) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項
「新株予約権割当契約」に準じて決定する。
 - (8) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
 - (9) 新株予約権の取得事由
「新株予約権割当契約」に準じて決定する。
4. 監査役高橋正幸は、当社従業員として在籍時に付与対象者として新株予約権を付与されており、その後2023年1月に監査役に選任され、就任しております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2019年7月23日 (注)1	300,000	2,300,000	276,000	286,000	276,000	276,000

(注)1. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 2,000円
発行価額 1,840円
資本組入額 920円
払込金総額 552,000千円

2. 2019年6月19日付「有価証券届出書」、2019年7月4日付及び2019年7月12日付「有価証券届出書の訂正届出書」にて公表いたしました「第一部 証券情報 第1 募集要項 5 新規発行による手取金の使途 (2)手取金の使途」並びに 2021年10月15日付及び2022年10月14日付「上場調達資金使途変更に関するお知らせ」について、2023年10月16日付で開示いたしました「上場調達資金使途変更に関するお知らせ」に基づき、以下の通り変更いたしました。

(1)変更の理由

当社は、アフターコロナを見据えて着実な成長を図るため、シェア拡大、機能拡大、及び、領域拡大の3つの戦略を実行しております。この戦略に基づき、生産性向上のための設備投資や成長のための投資に資金を集中していくため、資金使途の変更をさせていただきます。

設備投資資金

今後のさらなる成長加速のため、また、生産能力強化に向けた生産のオートメーション化、品質管理体制のさらなる強化を目的とした設備投資を積極的に進めていくため、金額及び充当予定時期の変更をさせていただきます。

新規拠点設立費用

2025年の大阪・関西万博開催や統合型リゾート(IR)誘致、インバウンド回復に伴う販売促進用広告制作に関する需要拡大に対応するため、関西エリアでシェアを拡大するべく、2022年11月に京都営業所を開業いたしました。使用資金の見込額と実績額に僅かながら差異が発生したため、金額の変更をさせていただきます。

ECサイト用ITシステム構築費用
資金使途の変更はございません。

成長のための投資資金

当社は、事業基盤の拡大、中長期的な成長を目指して、2021年10月期よりデジタルサイネージ事業、デジタルプロモーション事業をそれぞれ開始いたしました。また、2023年10月期より、機能拡大のため、当社が主として扱っている多品種少量生産型のインクジェットプリントに加えて、オフセット印刷、シルクスクリーン印刷、オンデマンド印刷等の少品種多量生産型の案件に迅速に対応する体制を構築いたしました。さらに、領域拡大のため、成長市場とされるキャラクタービジネス市場において、インクジェットプリント事業で培ってきた印刷ノウハウや保有設備を活用し、オーダーグッズ制作に参入いたしました。加えて、機能拡大の一環として、2023年6月に株式会社OnePlanetと拡張現実(AR)技術に関する業務提携を行い、セールスプロモーション事業における新たなサービスとして「Promotion AR」を開始いたしました。

今後はこれらの事業の成長を加速させながら、企業価値を高めてまいります。

また、当社は、かねてよりM&A戦略を推進する方針のもと、社内でプロジェクトチームを編成し、継続的に各種情報収集や調査を実施しております。当期においては、専門会社から提供を受けた案件や当社が独自に入手した案件等、複数の案件について、当社の事業との相乗効果、成長性、利益率等の観点から検討を行いました。ただし、当期中に成約に至る案件はありませんでしたが、引き続き投資案件の調査を進めております。

これに伴い資金の使途、金額及び充当予定時期の変更をさせていただきます。

なお、M&Aに関して、企業価値の向上に繋がる投資先が見つからないなどの理由により投資が実施されない場合には、設備投資資金、新規事業資金に充当する予定です。

(2)変更の内容

資金使途の変更の内容は以下の通りです。変更箇所には下線を付しております。

(変更前)

具体的な使途	充当予定時期	金額(千円)
--------	--------	--------

設備投資資金	2019年10月期	15,200
	2020年10月期	29,100
	2021年10月期	21,200
	2022年10月期	42,090
	2023年10月期	66,800
	計	174,390
新規拠点設立費用	2019年10月期	9,520
	2020年10月期	33,430
	2021年10月期	35,560
	2022年10月期	-
	2023年10月期	11,600
	計	90,110
E C サイト用 I T システム構築費用	2019年10月期	2,450
	2020年10月期	12,710
	2021年10月期	14,750
	2022年10月期	-
	計	29,910
-1 成長のための投資資金（新規事業）	2021年10月期	26,500
	2022年10月期	34,800
	2023年10月期	48,800
	計	110,100
-2 成長のための投資資金（M & A）	2020年10月期	-
	2021年10月期	1,000
	2022年10月期	-
	2023年10月期	135,490
	計	136,490
	合計	541,000

(変更後)

具体的な用途	充当予定時期	金額 (千円)
設備投資資金	2019年10月期	15,200
	2020年10月期	29,100
	2021年10月期	21,200
	2022年10月期	42,090
	2023年10月期	52,238
	2024年10月期	62,999
	計	222,827
新規拠点設立費用	2019年10月期	9,520
	2020年10月期	33,430
	2021年10月期	35,560
	2022年10月期	-
	2023年10月期	11,478
	計	89,988
ECサイト用ITシステム構築費用	2019年10月期	2,450
	2020年10月期	12,710
	2021年10月期	14,750
	2022年10月期	-
	計	29,910
-1 成長のための投資資金 (新規事業)	2021年10月期	26,500
	2022年10月期	34,800
	2023年10月期	50,742
	2024年10月期	64,448
	計	176,490
-2 成長のための投資資金 (M & A)	2020年10月期	-
	2021年10月期	1,000
	2022年10月期	-
	2023年10月期	-
	2024年10月期	20,785
	計	21,785
合計		541,000

(5) 【所有者別状況】

2023年10月31日現在

区分	株式の状況 (1 単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	2	17	13	16	3	1,189	1,240	-
所有株式数 (単元)	-	21	424	13,452	584	3	8,504	22,988	1,200
所有株式数の割合 (%)	-	0.09	1.85	58.52	2.54	0.01	36.99	100	-

(注) 自己株式15,288株は、「個人その他」に152単元、「単元未満株式の状況」に88株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2023年10月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
英知興産株式会社	兵庫県西宮市上甲東園 1 - 23 - 10	1,270	55.58
池谷 誠一	相模原市中央区	114	4.98
吉岡 裕之	大阪府茨木市	113	4.94
上田八木短資株式会社	大阪市中央区高麗橋 2 - 4 - 2	54	2.37
富安 理之	札幌市中央区	54	2.36
永井 詳二	東京都港区	38	1.66
ビーアンドピー従業員持株会	大阪市西区江戸堀 2 - 6 - 33	36	1.60
小島 洲雄	横浜市神奈川区	29	1.27
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY FOR STATE STREET BANK INTERNATIONAL GMBH, LUXEMBOURG BRANCH ON BEHALF OF ITS CLIENTS : CLIENT OMNI OM25 (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区日本橋 3 - 11 - 1)	28	1.23
和田山 朋弥	兵庫県西宮市	23	1.03
計	-	1,760	77.07

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2023年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 15,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,283,600	22,836	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,200	-	-
発行済株式総数	2,300,000	-	-
総株主の議決権	-	22,836	-

【自己株式等】

2023年10月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ピーアンドピー	大阪市西区江戸堀二丁目6番33号	15,200	-	15,200	0.66
計	-	15,200	-	15,200	0.66

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2023年9月14日)での決議状況 (取得期間2023年9月15日~2024年1月31日)	15,000	24,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	15,000	23,641,800
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	358,200
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	1.49
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	1.49

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	49	60,711
当期間における取得自己株式	-	-

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (譲渡制限付株式報酬制度による自己株式の処分)	5,000	5,750,000	-	-
保有自己株式数	15,288	-	-	-

(注) 当事業年度におけるその他(譲渡制限付株式報酬制度による自己株式の処分)は、2023年3月10日に実施した譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分であります。

3 【配当政策】

当社の配当政策は、株主の皆様に対する利益の還元を経営上の重要な施策の一つとして位置づけており、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、配当性向30%を目安として安定した配当を継続して実施していくことを基本方針とし、2026年10月期の配当性向40%を目標としております。

当社の剰余金の配当は、年1回の期末配当を基本方針としておりますが、将来的な中間配当の実施に備え、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。なお、これら剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

第38期の期末配当につきましては1株当たり43円の配当を実施しております。今後につきましても安定した配当を旨とし、内部留保の確保に留意してまいりたいと考えております。内部留保資金の用途につきましては、今後の事業展開への備えと設備投資等の資金として充当することとしております。

なお、第38期の剰余金の配当は以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額	1株当たり配当額
2024年1月26日 定時株主総会決議	98,242千円	43円

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

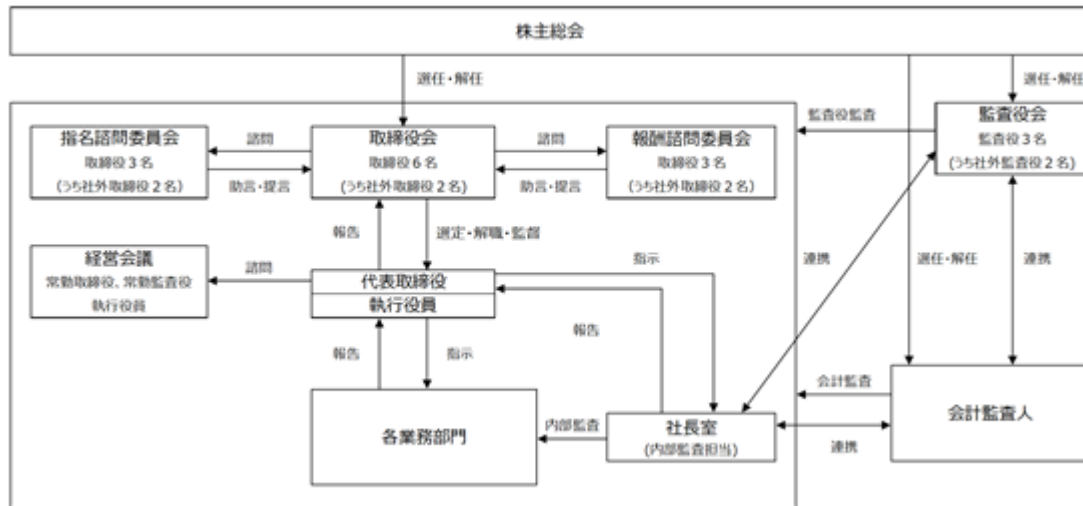
(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスの取組みに関する基本的な考え方

当社は、経営環境の変化する中において、永続的な発展と成長、持続的な企業価値の最大化を目指し、顧客、投資家、社員、地域社会、及び、当社を取り巻くより広範囲な社会との相互信頼を構築し、維持していくという視点から、経営の健全性・効率性・透明性を確保すべく、最適なコーポレート・ガバナンスの整備構築を目指し、取締役会制度、監査役会制度を導入しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は次の通りであります。



イ．取締役会

当社の取締役会は、提出日現在、取締役会長執行役員和田山英一、代表取締役社長執行役員和田山朋弥、取締役専務執行役員小林恒文、取締役常務執行役員清水明、社外取締役西端雄二及び伊藤寛治の6名（うち社外取締役2名）で構成されております。代表取締役が議長を務め、毎月の定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会では、経営上の意思決定機関として、取締役会規程に基づき重要事項を決議し、取締役の業務執行状況を監督しております。また、社外取締役は、他社の代表取締役を務めた経験があり、経営者としての豊富な知識及び経験に基づき、社外の第三者の視点で取締役会への助言及び監督を行うことを期待して選任しております。事務局を経営管理部が担当し、会議の運営や議事録作成を行っております。

ロ．監査役会

当社は監査役会を設置しており、提出日現在、常勤監査役高橋正幸、非常勤の社外監査役野村祥子及び鳥山昌久の3名（うち社外監査役2名）で構成されております。監査役会は常勤監査役が議長を務め毎月1回開催され、監査に関する重要事項について情報交換、協議並びに決議を実施しております。また、緊急を要する事項があれば必要に応じて臨時監査役会を開催しております。常勤監査役は、取締役会のほか、経営会議等重要な会議に出席し、必要に応じ意見陳述を行うなど、常に取締役の業務執行を監視できる体制となっております。また、社外監査役は弁護士としての法的知見及び公認会計士・税理士としての財務・会計に関する専門的知見を有しており、専門的観点から取締役の業務執行を監視することを期待して選任しております。

監査役会には補助使用人はおりませんが、社長室（内部監査担当）と連携して監視活動を行っており、定期的に会計監査人を含めた三者によるミーティングを行うなど情報交換を密にし、監査機能の向上を図っております。

八．報酬諮問委員会

報酬諮問委員会は社外取締役西端雄二及び伊藤寛治と取締役会長執行役員和田山英一の3名で構成されており、取締役会長執行役員が議長を務め、取締役会の諮問に基づき、次の各事項を審議し、取締役会に対し助言・提言を行うこととしております。

- a．取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針
- b．取締役の個人別の報酬等の内容
- c．前2号を決議するために必要な基本方針等の制定、変更、廃止
- d．その他、取締役の報酬等に関して取締役会が必要と認めた事項

委員の過半数を社外役員とすることで、当社取締役の報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンス体制のより一層の強化を図ることを目的として設置しております。

二．指名諮問委員会

指名諮問委員会は社外取締役西端雄二及び伊藤寛治と代表取締役社長執行役員和田山朋弥の3名で構成されており、代表取締役社長執行役員が議長を務め、取締役会（監査役会）の諮問に基づき、次の各事項を審議し、取締役会（監査役会）に対し助言・提言を行うこととしております。

- a．取締役、監査役、執行役員の選任及び解任に関する事項
- b．代表取締役の選定及び解職に関する事項
- c．取締役、監査役、執行役員の選任及び解任等に係る方針
- d．その他、取締役、監査役、執行役員の指名に関して取締役会（監査役会）が必要と認めた事項

委員の過半数を社外役員とすることで、当社取締役、監査役、執行役員の指名等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンス体制のより一層の強化を図ることを目的として設置しております。

ホ．経営会議

経営会議は、代表取締役社長執行役員の諮問機関として、常勤取締役、常勤監査役及び執行役員で構成されております。経営会議は、原則として月1回開催し、経営上の重要事項及び月次予算の進捗状況の報告について審議を行い、意思決定の迅速化と業務執行の効率化を図っております。

ヘ．執行役員制度

当社は、従前より執行役員制度を導入しており、2022年1月27日開催の定時株主総会以降、取締役が行う経営意思決定及び監督機能と、執行役員が担う業務執行機能を明確に分離し、さらなるコーポレート・ガバナンス体制の強化を図るべく、役付取締役を廃止しております。執行役員は、取締役会によって選任され、取締役会の決議によって定められた分担に従い、業務執行を行います。執行役員は8名で、任期は1年となっております。

ト．内部監査

当社は、内部管理体制の強化を図るため、代表取締役社長執行役員直轄の内部監査担当（人員2名）を設置しており、法令の遵守状況及び業務活動の効率性等について、当社各部門に対し内部監査を実施し、業務改善に向け具体的に助言・改善勧告を行っております。

チ．企業統治の体制を採用する理由

上記のような企業統治体制を採用する理由は、迅速かつ適切な経営意思決定を可能とするため、及び取締役会において社外取締役及び社外監査役による専門的かつ客観的な意見を取り入れ、業務執行における監視機能を有効に機能させるためであります。

企業統治に関するその他の事項

当社は、業務の適正性を確保するための体制として2016年8月29日の取締役会にて、「内部統制システムの基本方針」を定める決議を行っており（2022年3月改定）、現在その基本方針に基づき内部統制システムの運用を行っております。その概要は以下の通りです。

- イ．取締役、委任型執行役員、雇成型執行役員（以下、委任型執行役員及び雇成型執行役員を総称して執行役員という。）及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - a．取締役、執行役員及び従業員がとるべき行動の規範を示した「年度経営計画書」を制定し、取締役、執行役員及び従業員が法令・定款等を遵守することを徹底する。
 - b．取締役会は、取締役、執行役員及び従業員が法令・定款等を遵守する体制を整備・運用するため、社内諸規程を制定し、随時その有効性を検証する。
 - c．取締役会は、「取締役会規程」に則り会社の業務執行を決定する。
 - d．代表取締役は、取締役会から委任された会社の業務執行の決定を行うとともに、かかる決定、取締役会決議、取締役会規程に従い職務を執行する。

- e. 取締役会が取締役の職務の執行を監督するため、取締役は会社の業務執行状況を取締役会に報告するとともに、他の取締役の職務執行を相互に監視・監督する。
- ロ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - a. 取締役の職務の執行に係る情報については、法令及び「文書管理規程」に基づき、適切に作成、保存及び管理するとともに、取締役及び監査役は、これらの文書等を常時閲覧できるものとする。
 - b. 法令又は取引所適時開示規則に則り必要な情報開示を行う。
- ハ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - a. 「リスク管理規程」を制定し、社長執行役員の下、社長室が組織横断的リスク状況の監視並びに全社的な対応を行い、各部門所管業務に付随するリスク管理は各担当部署が行うこととする。
 - b. 各部門の責任者は、自部門が整備するリスクマネジメント体制の下、担当職務の業務内容を整理し、内在するリスクを把握、分析、評価した上で適切かつ迅速に対策を実施する。
- ニ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - a. 取締役会規程、職務権限規程を定め、取締役の職務及び権限、責任の明確化を図る。
 - b. 取締役会を毎月1回定期的に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。
- ホ. 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項並びにその従業員の取締役からの独立性に関する事項
 - a. 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、監査役を補助すべき従業員を指名することができる。
 - b. 監査役が指定する補助すべき期間中は、指名された従業員への指揮権は監査役に委譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けないものとする。
- ヘ. 取締役、執行役員及び従業員が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - a. 当社の取締役は、監査役に重要な会議への出席の機会を提供する。
 - b. 当社の取締役は、定期的に監査役に対して職務の執行状況を報告する。
 - c. 当社の取締役、執行役員及び従業員は、重要な法令や定款に違反する事実、重要な会計方針、会計基準及びその変更、会社に著しい損害を与える恐れのある事実を発見したときには、速やかに監査役に報告する。
 - d. 当社の取締役は、上記b又はcの報告をしたことを理由として取締役、執行役員又は従業員を不利に取り扱ってはならない。
 - e. 監査役の職務の執行において生じる費用については、会社法第388条に基づくこととし、当社の取締役は、同条の請求に係る手続きを定める。
- ト. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - a. 代表取締役は監査役と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題について情報・意見交換を行う。
 - b. 内部監査担当は会計監査人及び監査役と定期的に会合を持ち、情報・意見交換を行うとともに、監査役は、必要に応じて会計監査人及び内部監査担当に報告を求める。
- チ. 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性確保のため、社長室を内部統制の担当部門とし、社長執行役員を委員長として、財務報告の適正性を確保するため、全社的な統制活動及び業務プロセスの統制活動を強化し、その運用体制を構築する。
- リ. 反社会的勢力との取引排除に向けた基本的考え方
 - a. 当社は、2017年1月30日の取締役会にて決議された「反社会的勢力対応の基本方針」において反社会的勢力など一切関係をもたないことを定め、その遵守を取締役、執行役員及び従業員の義務とする。
 - b. 当社の取引先についても確認を行うなど、当社は、公共機関等との間で情報収集・交換ができる体制を構築し、反社会的勢力の排除に寄与することを基本方針とする。

リスク管理体制の整備の状況

当社は、社長室を主管部署としたリスク管理体制の整備を行っております。リスク管理規程を定め、リスクを把握し、リスクに対して適切な処置をとる管理体制の整備を行っております。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

取締役会で決議できる責任免除について

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び選任決議は累積投票によらない旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、企業環境の変化に対応し、機動的な経営を遂行することを目的とするものです。

責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任について、責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に規定する額としております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、当社の取締役及び監査役を被保険者とする、役員等賠償責任保険契約を締結しております。保険料は当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

当該保険契約では、被保険者である対象役員が、その職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について、填補することとされております。ただし、法令違反の行為のあることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

取締役会の活動状況

当社は、当事業年度において取締役会を月1回開催しており、臨時取締役会を含め合計17回開催しております。個々の取締役の出席状況については以下の通りであります。

氏名	開催回数	出席回数
和田山 朋弥	17回	17回
和田山 英一	17回	17回
小林 恒文	17回	17回
清水 明	17回	17回
西端 雄二	17回	17回
伊藤 寛治	17回	17回

取締役会における具体的な検討内容として、法令及び定款で定められた事項や会社経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役（執行役員）から定期的に職務執行状況の報告を受けること等により、取締役（執行役員）の職務執行を監督しております。また、事業計画の進捗やリスク管理等に関して、適時・適切に討議しております。

報酬諮問委員会の活動状況

当社は、取締役会の諮問機関として任意の報酬諮問委員会を設定しており、取締役及び執行役員（雇用型執行役員を除く）の報酬の内容や個人別の報酬額等について審議を行い、取締役会に対して答申しております。

当事業年度において報酬諮問委員会を2回開催しており、個々の委員の出席状況については以下の通りであります。

氏名	開催回数	出席回数
和田山 英一	2回	2回
西端 雄二	2回	2回
伊藤 寛治	2回	2回

指名諮問委員会の活動状況

当社は、取締役会の諮問機関として任意の指名諮問委員会を設定しており、取締役、監査役及び執行役員の候補者の選任等について審議を行い、取締役会に対して答申しております。

当事業年度において指名諮問委員会を2回開催しており、個々の委員の出席状況については以下の通りであります。

氏名	開催回数	出席回数
和田山 朋弥	2回	2回
西端 雄二	2回	2回
伊藤 寛治	2回	2回

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 会長執行役員	和田山 英一	1950年3月4日	1975年4月 日本オリベッティ(株) (現NTTデータル ウィーブ(株)) 入社 1978年8月 富士ゼロックス(株) (現富士フイルムビジ ネスイノベーション(株)) 入社 1985年10月 和田山コピーセンター(株) (現当社) 設 立 代表取締役社長 2016年10月 当社 代表取締役会長 2016年11月 (株)ニコール 代表取締役会長 2019年11月 当社 取締役会長 2022年1月 当社 取締役会長執行役員 (現任) 2022年10月 (株)ソフツー 社外取締役	(注) 6	138 (注) 4
代表取締役 社長執行役員	和田山 朋弥	1982年7月26日	2005年4月 兵庫三菱自動車販売(株) 入社 2008年3月 当社 入社 2009年10月 当社 営業主任 2010年10月 当社 取締役 2011年11月 当社 取締役常務 2014年11月 当社 取締役専務 2016年10月 当社 代表取締役社長 2016年11月 (株)ニコール 取締役 2022年1月 当社 代表取締役社長執行役員 (現任)	(注) 6	412 (注) 4
取締役 専務執行役員 事業部門統括	小林 恒文	1958年11月8日	1981年4月 (株)広研 入社 1988年9月 (株)光エージェンシー 入社 1998年11月 国際標識(株) (現(株)ケイエムアドシステ ム) 入社 2000年2月 当社 入社 当社 営業部長 2002年2月 当社 取締役常務 2016年10月 当社 取締役専務 2017年3月 (株)ニコール 取締役 2017年5月 (株)ニコール 取締役社長 2022年1月 当社 取締役専務執行役員事業部門統括 (現任)	(注) 6	1
取締役 常務執行役員 管理部門統括	清水 明	1950年6月24日	1975年4月 京都セラミック(株) (現京セラ(株)) 入社 2016年8月 当社 取締役財務担当 2016年10月 当社 取締役経営管理本部長 2022年1月 当社 取締役常務執行役員管理部門統括 (現任)	(注) 6	1
取締役	西端 雄二	1949年9月24日	1973年4月 (株)ノーリツ 入社 1997年3月 (株)ノーリツ 取締役 2001年9月 (株)ハーマンプロ (現(株)ハーマン) 代表 取締役 2008年9月 (株)ノーリツ 取締役常務執行役員 2009年9月 (株)ノーリツ 代表取締役専務執行役員 2016年8月 当社 社外監査役 2018年1月 当社 社外取締役 (現任)	(注) 6	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	伊藤 寛治	1949年8月12日	1974年4月 飛鳥建設(株) 入社 2007年6月 飛鳥建設(株) 取締役兼執行役員 経営管理本部長 2011年4月 飛鳥建設(株) 代表取締役兼上席執行役員 専務 経営管理本部長 2011年5月 飛鳥建設(株) 代表取締役社長兼上席執行役員社長 2017年6月 飛鳥建設(株) 代表取締役会長 2019年6月 飛鳥建設(株) 特別顧問 2020年1月 当社 社外取締役(現任)	(注)6	-
常勤監査役	高橋 正幸	1968年5月2日	1991年4月 (株)日広(現(株)アド・ニッチ) 入社 1995年4月 当社 入社 2016年11月 当社 江東事業所長 2018年8月 当社 経営管理部次長 2022年11月 当社 社長室室長 2023年1月 当社 監査役(現任)	(注)7	0
監査役	野村 祥子 (戸籍名: 鈴木 祥子)	1973年12月31日	2000年4月 弁護士登録 堂島法律事務所 入所(現任) 2010年4月 近畿大学法科大学院非常勤講師 2014年4月 大阪大学大学院高等司法研究科招へい教授(現任) 2015年6月 (株)島精機製作所 社外監査役 2016年4月 同志社大学法科大学院非常勤講師(現任) 2018年1月 (株)神戸物産 社外取締役 当社 社外監査役(現任) 2019年6月 シノプフーズ(株) 社外監査役(現任) 2020年6月 (株)島精機製作所 社外取締役(監査等委員)(現任) 2021年10月 京都大学大学院法学研究科非常勤講師(現任) 2022年1月 (株)神戸物産 社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)7	-
監査役	鳥山 昌久	1968年6月28日	1996年10月 中央監査法人(現PwC Japan有限責任監査法人) 入所 2001年4月 公認会計士登録 2003年7月 (株)TFR総合研究所 入社 2008年7月 公認会計士鳥山事務所(現公認会計士・税理士鳥山事務所)開設 所長(現任) 2008年8月 税理士登録 2008年8月 (株)野口精機 社外監査役 2015年6月 JTB印刷(株) 社外監査役 2018年1月 当社 社外監査役(現任) 2018年6月 (株)ブレイク・フィールド社 社外監査役(現任) 2019年4月 (株)アクティブアンドカンパニー 社外監査役(現任)	(注)7	-
計					554

- (注)1. 取締役西端雄二、伊藤寛治の2名は、社外取締役であります。
2. 監査役野村祥子(戸籍名:鈴木祥子)、鳥山昌久の2名は、社外監査役であります。
3. 執行役員は8名で会長執行役員和田山英一、社長執行役員和田山朋弥、専務執行役員事業部門統括小林恒文、常務執行役員管理部門統括清水明、執行役員S P事業部統括長谷川浩司、執行役員全国戦略拠点統括宮本繁輝、執行役員全社生産統括中村祐輔、執行役員品質管理・購買統括浅沼幸一で構成されております。

4. 取締役会長執行役員和田山英一、代表取締役社長執行役員和田山朋弥の所有株式数は、英知興産株式会社が所有する株式数を含めた実質所有株式数を記載しております。
5. 代表取締役社長執行役員和田山朋弥は、取締役会長執行役員和田山英一の次女の配偶者であります。
6. 2023年1月26日開催の定時株主総会終結の時から、2024年10月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
7. 2023年1月26日開催の定時株主総会終結の時から、2026年10月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役である西端雄二は、住宅機器メーカーの取締役としての豊富な知識と経験を有しており、同氏を社外取締役に選任することにより、経営の透明性の向上及び監督機能の強化につながるものと判断し、選任しております。

社外取締役である伊藤寛治は、建設会社の取締役としての豊富な知識と経験を有しており、同氏を社外取締役に選任することにより、経営の透明性の向上及び監督機能の強化につながるものと判断し、選任しております。

社外監査役である野村祥子（戸籍名：鈴木祥子）は、弁護士としての法律に関する専門知識を有していることから、同氏を社外監査役に選任することにより、客観的かつ中立の立場で当社を監査することができるかと判断し、選任しております。

社外監査役である鳥山昌久は、公認会計士・税理士としての企業会計に関する専門知識と監査及びコンサルティングの豊富な経験を有していることから、同氏を社外監査役に選任することにより、客観的かつ中立の立場で当社を監査することができるかと判断し、選任しております。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

なお、社外取締役である西端雄二は当社新株予約権を900個（900株）保有しておりますが、それ以外に社外取締役及び社外監査役とは、人的関係、資本的关系及び取引関係その他利害関係を有しておりません。また、当該社外役員全員を金融商品取引所の定める独立役員として登録しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、毎月の定時取締役会及び臨時取締役会に出席し、取締役から業務執行の状況について、監査役から監査の進捗状況や内部統制の状況についてそれぞれ報告を受け、当社の状況や課題を把握するとともに、必要に応じて独立役員の立場からの意見を表明しております。また、社外監査役は取締役会及び監査役会に出席し、取締役から業務執行の状況について、常勤監査役から監査の進捗状況や内部統制の状況についてそれぞれ報告を受けるとともに、必要に応じて独立役員の立場からの意見を表明しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は、監査役会を設置しており、常勤監査役1名及び非常勤監査役2名(社外監査役)で構成されております。監査役会は毎月1回開催され、監査に関する重要事項について情報交換、協議並びに決議を実施しております。また、緊急を要する事項があれば必要に応じて臨時監査役会を開催しております。

当事業年度においては、監査役会を13回開催し、監査役全員出席のもと、監査計画、監査方針、監査重点項目、各監査役の役割分担、監査結果、内部統制システムの整備及び運用状況や会計監査人の監査の相当性等について審議いたしました。また、各監査役は取締役会に全て出席し、取締役から業務執行の状況について報告を受け、必要に応じて意見を述べるとともに、常勤監査役は、取締役会のほか、経営会議等重要な会議に出席し、必要に応じ意見陳述を行うなど、常に取締役の業務執行を監視できる体制となっております。

また、社長室(内部監査担当)及び監査法人と随時情報交換や意見交換を行うほか、定期的に三者によるミーティングを行うなど連携を密にし、監査機能の向上を図っております。特に、「監査上の主要な検討事項(KAM)」については、監査法人と緊密な協議を実施いたしました。

なお、社外監査役野村祥子は弁護士の資格を有し、企業法務に関する相当程度の知見を有しており、社外監査役鳥山昌久は公認会計士・税理士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

内部監査の状況

当社は、内部管理体制の強化を図るため、代表取締役社長執行役員直轄の社長室(人員2名)を設置しており、法令の遵守状況及び業務活動の効率性等について、当社各部門に対し内部監査を実施し、業務改善に向け具体的に助言・改善勧告を行っております。

内部監査の結果については、内部監査担当が代表取締役社長執行役員及び監査役へ随時報告を行っております。取締役会及び監査役会での直接の報告は行っておりませんが、内部監査の実効性を確保するため、内部監査担当は監査法人及び監査役と定期的に会合を持ち、情報・意見交換を行っており、内部監査に係る重要事項については監査役を通じて監査役会、取締役会に報告しております。

会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

PwC Japan有限責任監査法人

ロ. 継続監査期間

7年

合併前の監査法人による監査期間も含めて算定しております。

ハ. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 中村 源

指定有限責任社員 業務執行社員 森本 健太郎

ニ. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士2名、会計士試験合格者2名、その他7名であります。

ホ. 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

第37期 PwC京都監査法人

第38期 PwC Japan有限責任監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は、次のとおりです。

異動に係る監査公認会計士等の名称

存続する監査公認会計士等 PwC Japan有限責任監査法人

消滅する監査公認会計士等 PwC京都監査法人

異動の年月日

2023年12月1日

消滅する監査公認会計士等の直近における就任年月日
2017年9月29日

へ. 消滅する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項
該当事項はありません。

ト. 監査法人の選定方針と理由

当社の会計監査人であるPwC京都監査法人（消滅監査法人）は、2023年12月1日付けでPwCあらた有限責任監査法人（存続監査法人）と合併し、同日付けでPwC Japan有限責任監査法人に名称を変更しました。これに伴いまして、当社の監査証明を行う監査公認会計士等はPwC Japan有限責任監査法人となります。

当社は、監査法人の選定に関しては、監査法人の概要、独立性、監査の品質管理体制、監査報酬の見積額等について書面又は面談を通じて説明を受け、監査実績を含め総合的に判断した結果、PwC Japan有限責任監査法人を選定しております。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

チ. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、監査法人が独立の立場を保持し、かつ、適切な品質管理の水準に基づく監査を実施しているかを確認するとともに、監査法人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めております。その結果、PwC Japan有限責任監査法人の監査体制に問題はないと判断しております。

監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
15,000	-	15,000	-

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（イ.を除く）
該当事項はありません。

ハ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

ニ. 監査報酬の決定方針

監査日数及び当社の規模・業務の特性等の要素を勘案して適切に決定しております。

ホ. 監査役会が会計監査人の報酬に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、役員の報酬等の額については株主総会で決議された報酬限度額や個々の職責と実績に基づき決定しており、2021年12月20日開催の取締役会において、取締役の個人別報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。なお、当社取締役の報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンス体制のより一層の強化を図ることを目的として、2020年1月に取締役会の任意の諮問機関として報酬諮問委員会を設置しており、役員の報酬等について継続的に議論を行っております。

(2021年12月20日開催の取締役会において定めた取締役の個人別報酬等の内容に係る決定方針)

・役員報酬の基本方針

当社は、取締役の報酬制度をコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方に基づき、下記の報酬方針に基づき設定・運用するものとする。

- (1) 当社の持続的成長と中長期的な企業価値向上に資するものであること
- (2) 株主利益と連動したものであること
- (3) 報酬の決定プロセスが客観性、透明性の高いものであること
- (4) 各取締役の役割や職責に加えて、世間水準及び当社の業績・財務状況に見合ったものであり、かつ、従業員給与とのバランスに配慮したものであること

具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬(業績報酬)および非金銭報酬(株式報酬)により構成し、監督機能を担う社外取締役並びに監査役については基本報酬のみとする。

・基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月額固定報酬とし、役位、職責、世間水準及び当社の財務状況等を総合的に勘案して決定するものとする。

・業績連動報酬並びに非金銭報酬の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標(KPI)を反映した現金報酬とし、各事業年度の営業利益の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を業績報酬として、株主総会後の会社が定めた日に支給する。目標となる業績指標とその値は適宜、環境の変化に応じて報酬諮問委員会の答申を踏まえて設定・見直しを行うものとする。

非金銭報酬は、譲渡制限付株式を用いた株式報酬とする。

・基本報酬の額、業績連動報酬の額又は非金銭報酬の額の取締役の個人別の報酬等の額(全体)に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、同業他社をはじめ世間の状況を参考にしながら、報酬諮問委員会において審議を行う。取締役会は、報酬諮問委員会の答申内容を尊重し、インセンティブが適切に機能する報酬割合を決定することとする。

なお、報酬等の種類ごとの比率の目安は、基本報酬：業績連動報酬：非金銭報酬=85:10:5とする。(目標を100%達成の場合)

(注)業績連動報酬は業績報酬、非金銭報酬は株式報酬である。

・取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

報酬諮問委員会にて、個人別の基本報酬の額、業績報酬の額、株式報酬の交付株式数について審議を行い、当該委員会の答申を受けた取締役会にて承認して決定する。

なお、取締役の報酬限度額は2016年8月29日開催の臨時株主総会において、年額200,000千円以内(定款で定める取締役の員数は10名以内。当該臨時株主総会終結時点は4名。当事業年度末現在は6名)と決議いただいております。また、それとは別枠で、2022年1月27日開催の第36期定時株主総会において、取締役(社外取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式に関する報酬として支給する金銭報酬債権の総額を、年額20,000千円以内(当該定時株主総会終結時点の取締役(社外取締役を除く。))は4名。当事業年度末現在も4名)と決議いただいております。

監査役の報酬限度額は2016年8月29日開催の臨時株主総会において、年額50,000千円以内(定款で定める監査役の員数は5名以内。当該臨時株主総会終結時点は3名。当事業年度末現在も3名)と決議いただいております。

当事業年度の各取締役の報酬については、上記の方針に沿って代表取締役社長執行役員和田山朋弥が原案を作成し、報酬諮問委員会の審議と答申を経たうえで、取締役会で承認して決定しております。各監査役の固定報酬については監査役の協議により決定しております。

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容については、取締役会で決議された方針と整合しており、かつ、報酬諮問委員会で十分に審議されていることから、取締役会としては当社の方針に沿うものと判断して承認しております。

当事業年度における報酬諮問委員会の主な活動状況は以下の通りです。

- ・2022年12月21日：取締役に対する業績連動報酬、次期取締役に対する報酬の審議と取締役会への答申
- ・2023年10月4日：2024年10月期における執行役員候補（雇用型執行役員を除く）に対する執行役員報酬の審議と取締役会への答申

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	99,762	87,000	7,250	-	5,512	4
監査役 (社外監査役を除く)	6,945	6,945	-	-	-	2
社外役員	10,200	10,200	-	-	-	4

- (注) 1. 監査役の報酬限度額は2016年8月29日開催の臨時株主総会において、年額50,000千円以内(定款で定める監査役の員数は5名以内。当該臨時株主総会終結時点は3名。当事業年度末現在も3名)と決議いただいております。なお、上表には2023年1月26日開催の第37期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名を含んでおります。
2. 業績連動報酬に関する指標は営業利益であり、その実績は損益計算書に記載の通りであります。当該指標を評価指標として選択した理由は、当事業年度の業務執行の成果を客観的に示す最も適切な指標であるからであります。当事業年度の役員賞与引当金考慮前の営業利益の実績額が目標値の一定割合を超えたため、達成度合いに応じてあらかじめ決定した金額を業績連動報酬として支給予定であり、当該金額を役員賞与引当金として計上しております。
3. 非金銭報酬の内容は、譲渡制限付株式報酬であり、各事業年度において30,000株を上限に割り当てし、譲渡制限付株式の割り当てを受けた取締役は、譲渡制限付株式の交付日から当社の取締役及び執行役員のいずれの地位からも退任するまでの間、当該取締役に割り当てられた譲渡制限付株式につき、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができないこととしております。当事業年度においては、2023年2月14日開催の取締役会において譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を決議し、同年3月10日付で取締役(社外取締役を除く。)4名に対して自己株式5,000株の処分を行っております。
4. 上記の他、2022年1月27日開催の第36期定時株主総会において、取締役及び監査役に対する役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給についてご承認いただいたことに伴い、役員退職慰労引当金の引当対象外である功労金23,550千円を2022年10月期に特別損失として計上しております。これに関して、当事業年度中に退任した監査役1名に対して役員退職慰労金1,200千円を支給いたしました。なお、当事業年度末における打切り支給予定額は取締役(社外取締役を除く。)4名 144,250千円であります。

ロ．役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

ハ．使用人兼務役員の使用人部分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、純投資目的である投資株式は保有しておらず、投資株式の区分の基準及び考え方は定めておりません。

保有目的が純投資以外の目的である投資株式
該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2022年11月1日から2023年10月31日まで）の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、従来、当社が監査証明を受けているPwC京都監査法人は、2023年12月1日付でPwCあらた有限責任監査法人と合併し、同日付で名称をPwC Japan有限責任監査法人に変更しております。

3．連結財務諸表について

当社は、連結子会社が存在しないため、連結財務諸表は作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適時適切に把握し、会計基準等の改正に的確に対応するために、財務・会計情報誌の購読及び各種セミナーに参加しております。

1【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年10月31日)	当事業年度 (2023年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,499,934	2,738,676
受取手形	44,590	58,405
電子記録債権	53,076	35,417
売掛金	609,271	598,431
仕掛品	6,548	17,608
原材料	8,054	8,722
貯蔵品	70	102
前払費用	23,285	30,345
その他	672	13,299
流動資産合計	3,245,503	3,501,010
固定資産		
有形固定資産		
建物	50,232	50,768
機械及び装置	460,553	508,253
工具、器具及び備品	15,424	13,760
リース資産	8,102	-
その他	3,584	3,900
減価償却累計額	449,325	479,162
有形固定資産合計	88,571	97,520
無形固定資産		
ソフトウェア	8,514	5,782
のれん	19,513	14,601
顧客関連資産	5,117	-
無形固定資産合計	33,145	20,384
投資その他の資産		
出資金	60	10
敷金	81,239	80,494
破産更生債権等	3,625	3,618
長期前払費用	1,206	8
繰延税金資産	68,111	87,549
貸倒引当金	3,625	3,618
投資その他の資産合計	150,617	168,063
固定資産合計	272,334	285,967
資産合計	3,517,837	3,786,978

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年10月31日)	当事業年度 (2023年10月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	192,164	202,990
未払金	19,305	10,049
未払費用	33,591	35,145
未払法人税等	106,497	118,717
未払消費税等	45,212	43,061
預り金	7,844	8,122
賞与引当金	37,516	86,592
役員賞与引当金	3,525	7,250
リース債務	490	-
その他	1,567	2,047
流動負債合計	447,714	513,976
固定負債		
長期末払金	145,450	144,250
資産除去債務	7,828	7,879
固定負債合計	153,278	152,129
負債合計	600,992	666,106
純資産の部		
株主資本		
資本金	286,000	286,000
資本剰余金		
資本準備金	276,000	276,000
その他資本剰余金	9	763
自己株式処分差益	9	763
資本剰余金合計	276,009	276,763
利益剰余金		
利益準備金	2,500	2,500
その他利益剰余金		
別途積立金	840,000	840,000
繰越利益剰余金	1,517,569	1,739,549
利益剰余金合計	2,360,069	2,582,049
自己株式	5,233	23,941
株主資本合計	2,916,845	3,120,872
純資産合計	2,916,845	3,120,872
負債純資産合計	3,517,837	3,786,978

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)	当事業年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)
売上高	1,291,000	1,317,318
売上原価		
商品売上原価		
商品期首棚卸高	116	-
当期商品仕入高	54,434	28,627
合計	54,550	28,627
商品期末棚卸高	-	-
商品売上原価	54,550	28,627
当期製品製造原価	1,665,856	1,806,213
売上原価	1,720,407	1,834,841
売上総利益	1,194,593	1,339,476
販売費及び一般管理費		
役員報酬	100,530	109,657
給料及び手当	397,776	424,194
賞与	14,069	422
賞与引当金繰入額	17,446	40,625
役員賞与引当金繰入額	3,525	7,250
役員退職慰労引当金繰入額	1,420	-
減価償却費	5,368	5,258
のれん償却額	4,912	4,912
顧客関連資産償却額	5,291	5,117
貸倒引当金繰入額	3,625	6
その他	264,364	289,829
販売費及び一般管理費合計	818,329	887,262
営業利益	376,264	452,213
営業外収益		
受取利息	0	0
未払配当金除斥益	-	486
受取補償金	490	482
補助金収入	500	133
物品受贈益	50	-
雑収入	148	146
営業外収益合計	1,188	1,247
営業外費用		
支払利息	54	1
支払手数料	60	112
営業外費用合計	115	114
経常利益	377,338	453,347
特別損失		
固定資産除却損	2,219	2,408
役員退職慰労金	23,550	-
特別損失合計	23,769	408
税引前当期純利益	353,568	452,938
法人税、住民税及び事業税	131,334	172,375
法人税等調整額	18,156	19,438
法人税等合計	113,178	152,937
当期純利益	240,390	300,001

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)		当事業年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		631,809	37.8	671,190	36.9
労務費		610,928	36.6	648,190	35.7
経費		427,137	25.6	497,893	27.4
当期総製造費用		1,669,875	100.0	1,817,273	100.0
仕掛品期首棚卸高		2,530		6,548	
合計		1,672,405		1,823,822	
仕掛品期末棚卸高		6,548		17,608	
当期製品製造原価		1,665,856		1,806,213	

(注) 経費の主な内訳は、次の通りであります。

項目	前事業年度(千円) (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)	当事業年度(千円) (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)
賃借料	115,793	117,393
減価償却費	44,438	43,137
荷造運搬費	78,798	91,519
外注費	55,543	101,867
業務委託費	44,896	48,850

従前より外注費に含めていた施工等の委託費用につきまして、当事業年度より外注費とは区別して業務委託費として管理しております。このため、前事業年度の外注費(100,439千円)に含まれていた委託費用(44,896千円)を業務委託費に組み替えて表示しております。

原価計算の方法

原価計算の方法は、個別原価計算によっております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年11月1日 至 2022年10月31日）

（単位：千円）

項目	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
			自己株式 処分差益			別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	286,000	276,000	-	276,000	2,500	840,000	1,348,479	2,190,979
剰余金の配当							71,300	71,300
当期純利益							240,390	240,390
自己株式の取得								
自己株式の処分			9	9				
当期変動額合計	-	-	9	9	-	-	169,090	169,090
当期末残高	286,000	276,000	9	276,009	2,500	840,000	1,517,569	2,360,069

項目	株主資本		純資産 合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	-	2,752,979	2,752,979
剰余金の配当		71,300	71,300
当期純利益		240,390	240,390
自己株式の取得	10,024	10,024	10,024
自己株式の処分	4,790	4,800	4,800
当期変動額合計	5,233	163,865	163,865
当期末残高	5,233	2,916,845	2,916,845

当事業年度（自 2022年11月1日 至 2023年10月31日）

（単位：千円）

項目	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
			自己株式 処分差益			別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	286,000	276,000	9	276,009	2,500	840,000	1,517,569	2,360,069
剰余金の配当							78,021	78,021
当期純利益							300,001	300,001
自己株式の取得								
自己株式の処分			754	754				
当期変動額合計	-	-	754	754	-	-	221,979	221,979
当期末残高	286,000	276,000	763	276,763	2,500	840,000	1,739,549	2,582,049

項目	株主資本		純資産 合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	5,233	2,916,845	2,916,845
剰余金の配当		78,021	78,021
当期純利益		300,001	300,001
自己株式の取得	23,702	23,702	23,702
自己株式の処分	4,995	5,750	5,750
当期変動額合計	18,707	204,027	204,027
当期末残高	23,941	3,120,872	3,120,872

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)	当事業年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	353,568	452,938
減価償却費	49,807	48,396
敷金償却費	761	761
のれん償却額	4,912	4,912
顧客関連資産償却額	5,291	5,117
貸倒引当金の増減額(は減少)	3,625	6
賞与引当金の増減額(は減少)	12,516	49,076
役員賞与引当金の増減額(は減少)	3,525	3,725
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	120,479	-
受取利息及び受取配当金	0	0
支払利息	54	1
固定資産除却損	219	408
売上債権の増減額(は増加)	143,153	14,683
棚卸資産の増減額(は増加)	4,602	11,760
仕入債務の増減額(は減少)	58,687	10,826
未払消費税等の増減額(は減少)	19,890	2,151
長期未払金の増減額(は減少)	145,450	1,200
その他	22,162	10,444
小計	367,912	565,286
利息及び配当金の受取額	0	0
利息の支払額	54	1
法人税等の支払額	69,784	159,594
営業活動によるキャッシュ・フロー	298,073	405,691
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	38,796	64,774
無形固定資産の取得による支出	3,837	-
敷金の差入による支出	1,836	87
敷金の回収による収入	327	62
その他	219	302
投資活動によるキャッシュ・フロー	44,363	65,101
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	4,349	490
配当金の支払額	70,673	77,541
自己株式の取得による支出	10,084	23,815
財務活動によるキャッシュ・フロー	85,108	101,847
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	168,601	238,742
現金及び現金同等物の期首残高	2,331,333	2,499,934
現金及び現金同等物の期末残高	2,499,934	2,738,676

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法によっております。

- (1) 仕掛品...個別法による原価法
- (2) 原材料・貯蔵品...最終仕入原価法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物	2～15年
機械及び装置	2～4年
工具、器具及び備品	4～8年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

のれん

10年間で均等償却しております。

顧客関連資産

効果の及ぶ期間(7年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下の通りであります。

(1) 主要な事業における顧客との契約に基づく主な義務の内容

当社は、インクジェットプリントを主力としており、顧客との間に締結した販売契約に基づき、財・サービスを顧客に提供する(引き渡す)義務があることを認識しております。

(2) (1)に規定する義務に係る収益を認識する通常の時点

当社は国内販売のみを行っており、出荷時から製品の支配が顧客に移転されるときまでの期間が、顧客との契約内容並びに出荷及び配送日数に照らして通常の期間であるため、出荷した時点で収益を認識しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

(譲渡制限付株式報酬制度)

当社の譲渡制限付株式報酬制度に基づき、当社の取締役等に支給した報酬等については、対象の勤務期間にわたって費用処理しております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (2022年10月31日)	当事業年度 (2023年10月31日)
繰延税金資産	68,111千円	87,549千円

(2) 識別した項目に関する重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は業績予想に基づき将来の課税所得を予測し、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。業績予想については収益及び費用に関して過年度実績や策定時に入手可能な情報、事業環境を考慮した仮定となっておりますが、経済動向等、不確実性が含まれているため、予想の前提条件や仮定に変更が生じた場合、繰延税金資産の回収可能性に影響を与える可能性があります。

(損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 固定資産除却損の内容は次の通りであります。

	前事業年度 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)	当事業年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)
機械及び装置	219千円	408千円
工具、器具及び備品	- 千円	0千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式 数(株)	当事業年度増加株式 数(株)	当事業年度減少株式 数(株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	2,300,000	-	-	2,300,000
合計	2,300,000	-	-	2,300,000
自己株式				
普通株式 (注)1.2.	-	10,039	4,800	5,239
合計	-	10,039	4,800	5,239

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加10,039株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加10,000株、単元未満株式の買取による増加39株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少4,800株は、2022年3月11日に実施した当社取締役に対する譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年1月27日 定時株主総会	普通株式	71,300	31	2021年10月31日	2022年1月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2023年1月26日 定時株主総会	普通株式	78,021	利益剰余金	34	2022年10月31日	2023年1月27日

当事業年度(自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式 数(株)	当事業年度増加株式 数(株)	当事業年度減少株式 数(株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	2,300,000	-	-	2,300,000
合計	2,300,000	-	-	2,300,000
自己株式				
普通株式 (注)1.2.	5,239	15,049	5,000	15,288
合計	5,239	15,049	5,000	15,288

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加15,049株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加15,000株、単元未満株式の買取による増加49株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少5,000株は、2023年3月10日に実施した当社取締役に対する譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年1月26日 定時株主総会	普通株式	78,021	34	2022年10月31日	2023年1月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2024年1月26日 定時株主総会	普通株式	98,242	利益剰余金	43	2023年10月31日	2024年1月29日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)	当事業年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)
現金及び預金勘定	2,499,934千円	2,738,676千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	2,499,934	2,738,676

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、インクジェットプリンター、加工機であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法(3) リース資産」に記載の通りであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年10月31日)	当事業年度 (2023年10月31日)
1年内	4,087	4,328
1年超	5,144	6,011
合計	9,231	10,339

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、経営活動に必要な資金の調達を自己資金にて賄っております。余裕資金につきましては安全性の高い短期的な現金及び預金で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。敷金は建物賃貸借契約等に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されております。営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。長期未払金については、役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給に係る債務であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、債権管理に関する社内規程に従い、営業債権について経営管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、敷金について、差入先の信用状況を定期的に把握することでリスクの軽減を図っております。営業債務である買掛金や役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給に係る長期未払金について、経営管理部が適時に資金繰り計画を作成更新することにより、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

前事業年度（2022年10月31日）

区分	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
敷金	81,239	62,517	18,721
資産計	81,239	62,517	18,721

当事業年度（2023年10月31日）

区分	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
敷金	80,494	55,435	25,059
資産計	80,494	55,435	25,059

(注) 1. 「現金及び預金」、「受取手形」、「電子記録債権」、「売掛金」、「買掛金」、「未払金」、「未払法人税等」、「未払消費税等」、「リース債務」は短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

2. 市場価値のない金融商品の貸借対照表計上額

区分	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
長期未払金	145,450	144,250

長期未払金については、役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給に係る債務であり当該役員の退職時期が特定されていないことから、市場価値がないため記載しておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度（2022年10月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
敷金	-	2,899	-	78,339
合計	-	2,899	-	78,339

当事業年度（2023年10月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
敷金	-	2,892	-	77,602
合計	-	2,892	-	77,602

4. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数利用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

前事業年度（2022年10月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金	-	62,517	-	62,517
資産計	-	62,517	-	62,517

当事業年度（2023年10月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金	-	55,435	-	55,435
資産計	-	55,435	-	55,435

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

敷金

この時価は、貸借期間の将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標に基づいた割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は従前より中小企業退職金共済制度に加入しておりましたが、2020年2月1日より確定拠出年金制度に移行しております。

2. 確定拠出年金制度

確定拠出年金制度への要拠出金額は、前事業年度（自 2021年11月1日 至 2022年10月31日）20,427千円、当事業年度（自 2022年11月1日 至 2023年10月31日）21,807千円であります。

（ストック・オプション等関係）

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

当社はストック・オプション付与日時点において未公開企業であり、ストック・オプション等の単位当たりの本源的価値は0円であるため、費用計上はしておりません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 90名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 70,000株
付与日	2018年10月20日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。
権利行使期間	自2021年10月21日 至2028年9月20日

（注）株式数に換算して記載しております。なお、2018年4月20日付株式分割（普通株式1株につき10,000株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（2023年10月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

第1回新株予約権	
権利確定前 (株)	
前事業年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前事業年度末	68,200
権利確定	-
権利行使	-
失効	800
未行使残	67,400

(注) 2018年4月20日付株式分割(普通株式1株につき10,000株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

第1回新株予約権	
権利行使価格 (円)	1,080
行使時平均株価 (円)	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-

(注) 2018年4月20日付株式分割(普通株式1株につき10,000株の割合)による分割後の価格に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与日時点において、当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。また、単位当たりの本源的価値の見積方法は、ディスカウント・キャッシュ・フロー法等を用いております。なお、算定の結果、株式の評価額が新株予約権の行使時の払込価額以下のため、単位当たりの本源的価値はゼロとなり、ストック・オプションの公正な評価単価もゼロと算定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当事業年度末における本源的価値の合計額	15,771千円
(2) 当事業年度において権利行使されたストック・オプションの 権利行使日における本源的価値の合計額	- 千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年10月31日)	当事業年度 (2023年10月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	6,823千円	7,255千円
未払事業所税	901	891
貸倒引当金	1,109	1,107
賞与引当金	11,479	26,497
長期未払金	44,507	44,140
資産除去債務	3,732	3,981
譲渡制限付株式報酬	1,101	2,788
その他	1,149	1,891
繰延税金資産合計	70,805	88,552
繰延税金負債		
顧客関連資産	1,565	-
その他	1,127	1,002
繰延税金負債合計	2,693	1,002
繰延税金資産の純額	68,111	87,549

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年10月31日)	当事業年度 (2023年10月31日)
法定実効税率	-	30.60%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	0.08
住民税均等割	-	0.54
留保金課税	-	1.84
のれん償却額	-	0.33
その他	-	0.38
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	33.77

(注) 前事業年度につきましては、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

横浜ファクトリーの不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は0.858%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)	当事業年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)
期首残高	7,777千円	7,828千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	-
時の経過による調整額	50	51
期末残高	7,828	7,879

2. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上していないもの

当社は、大阪本店・東京本社の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、当事業年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(収益認識関係)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)	当事業年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)
顧客との契約から生じる収益	2,915,000	3,174,318
その他の収益	-	-
合計	2,915,000	3,174,318

(注) 当社はインクジェットプリントを主力としており、顧客との契約から生じる収益は、大部分が一時点で顧客に移転される財またはサービスから生じる収益であり、一定の期間にわたり顧客に移転される財またはサービスから生じる収益の重要性はありません。よって、開示の重要性は乏しいため記載を省略しております。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針4. 収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

当社では、顧客から代金を前受している重要な取引や、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引が無い場合、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、当事業年度より、従来の インクジェットプリント事業、 デジタルサイネージ事業、 デジタルプロモーション事業の3区分を、 セールスポモーション事業、 ウェブプロモーション事業の2区分に変更いたしました。ただし、当社は、インクジェットプリントを主力とするセールスポモーション事業を主要な事業としており、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

インクジェットプリント事業の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セールスポモーション事業の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)

当社は、インクジェットプリント事業を主要な事業としており、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)

当社は、インクジェットプリントを主力とするセールスポモーション事業を主要な事業としており、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 2021年11月1日 至 2022年10月31日）
該当事項はありません。

当事業年度（自 2022年11月1日 至 2023年10月31日）
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

前事業年度（自 2021年11月1日 至 2022年10月31日）
該当事項はありません。

当事業年度（自 2022年11月1日 至 2023年10月31日）
該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

（1）親会社情報

該当事項はありません。

（2）重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)	当事業年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)
1株当たり純資産額	1,271円09銭	1,365円98銭
1株当たり当期純利益	104円74銭	130円64銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-	130円03銭

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下の通りであります。

	前事業年度 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)	当事業年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	240,390	300,001
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	240,390	300,001
普通株式の期中平均株式数(株)	2,295,204	2,296,396
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	10,713
(うち新株予約権(株))	(-)	(10,713)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	2018年9月27日開催の取締役会決議による第1回新株予約権新株予約権の数 68,200個 (普通株式 68,200株)	-

(注) 前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載しておりません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	50,232	536	-	50,768	18,255	3,496	32,512
機械及び装置	460,553	52,542	4,842	508,253	448,956	37,727	59,297
工具、器具及び備品	15,424	1,257	2,921	13,760	9,069	2,641	4,690
リース資産	8,102	-	8,102	-	-	449	-
その他	3,584	32,145	31,828	3,900	2,881	1,300	1,019
有形固定資産計	537,896	86,480	47,694	576,683	479,162	45,614	97,520
無形固定資産							
ソフトウェア	20,367	-	-	20,367	14,584	2,731	5,782
のれん	49,125	-	-	49,125	34,524	4,912	14,601
顧客関連資産	37,000	-	-	37,000	37,000	5,117	-
無形固定資産計	106,493	-	-	106,493	86,109	12,761	20,384
長期前払費用	1,898	-	1,197	700	692	-	8

(注) 当期増減額のうち主なものは次の通りであります。

機械及び装置	増加	インクジェットプリンター及び加工機	52,542千円
その他	増加	機械及び装置の取得に充てた建設仮勘定	32,145千円
	減少	機械及び装置の完成に伴う建設仮勘定の振替	31,828千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	490	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
合計	490	-	-	-

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	3,625	-	6	-	3,618
賞与引当金	37,516	86,592	37,516	-	86,592
役員賞与引当金	3,525	7,250	3,525	-	7,250

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
銀行預金	
当座預金	2,000,000
普通預金	737,373
別段預金	1,303
合計	2,738,676

ロ．受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
LMIグループ(株)	40,960
(株)世真	10,212
(株)パールイデア	6,705
新日本印刷(株)	320
トキワアート印刷(株)	206
合計	58,405

期日別内訳

期日別	金額(千円)
2023年11月	12,928
12月	14,181
2024年1月	11,694
2月	19,601
合計	58,405

八．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)セガ	42,371
LMIグループ(株)	39,469
池田印刷(株)	33,236
(株)ビーツ	31,045
フリーユ(株)	22,363
その他	429,944
合計	598,431

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
609,271	3,497,428	3,508,268	598,431	85.43	63

二．電子記録債権

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
東洋紙業(株)	13,016
(株)ファースト	8,806
レプラスデザイン(株)	4,692
(株)三邦	4,014
(株)セガ	2,675
(株)高速オフセット	1,174
(株)大洋工藝	900
(株)リンクス	139
合計	35,417

期日別内訳

期日別	金額(千円)
2023年11月	8,380
12月	8,391
2024年1月	11,463
2月	7,182
合計	35,417

ホ．仕掛品

品目	金額（千円）
制作工程仕掛品	17,608
合計	17,608

ヘ．原材料

品目	金額（千円）
制作用材料用紙等	8,722
合計	8,722

ト．貯蔵品

品目	金額（千円）
機械部品等	102
合計	102

負債の部

イ．買掛金

相手先	金額（千円）
(株)フジテックス	19,330
(株)シージェーピーテクノロジー	17,394
ジェットグラフ(株)	15,387
(株)ラミーコーポレーション	12,646
光洋産業(株)	12,556
その他	125,675
合計	202,990

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	609,055	1,558,880	2,215,047	3,174,318
税引前四半期(当期)純利益(千円)	34,921	220,333	256,127	452,938
四半期(当期)純利益(千円)	23,816	149,385	175,191	300,001
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	10.38	65.06	76.26	130.64

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	10.38	54.65	11.22	54.42

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年11月1日から翌年10月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	毎年10月31日
剰余金の配当の基準日	毎年4月30日、毎年10月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 - 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 公告掲載URL https://www.bandp.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社の金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等は、英知興産株式会社であります。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第37期)(自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)2023年1月27日近畿財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付資料

2023年1月27日近畿財務局長に提出。

(3) 臨時報告書

2023年12月1日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4(監査公認会計士等の異動)に基づく臨時報告書であります。

(4) 四半期報告書及び確認書

(第38期第1四半期)(自 2022年11月1日 至 2023年1月31日)2023年3月9日近畿財務局長に提出。

(第38期第2四半期)(自 2023年2月1日 至 2023年4月30日)2023年6月12日近畿財務局長に提出。

(第38期第3四半期)(自 2023年5月1日 至 2023年7月31日)2023年9月11日近畿財務局長に提出。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自 2023年9月15日 至 2023年9月30日)2023年10月5日近畿財務局長に提出。

報告期間(自 2023年10月1日 至 2023年10月31日)2023年11月9日近畿財務局長に提出。

報告期間(自 2023年11月1日 至 2023年11月30日)2023年12月6日近畿財務局長に提出。

報告期間(自 2023年12月1日 至 2023年12月31日)2024年1月10日近畿財務局長に提出。

(6) 訂正自己株券買付状況報告書

報告期間(自 2023年9月1日 至 2023年9月30日)2023年10月23日近畿財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年1月26日

株式会社ビーアンドピー
取締役会御中

PwC Japan有限責任監査法人
京都事務所

指定有限責任社員 公認会計士 中村源
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 森本健太郎
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ビーアンドピーの2022年11月1日から2023年10月31日までの第38期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ビーアンドピーの2023年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

収益認識(売上高の期間帰属)	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社ビーアンドピーは、広告製品の制作・販売を主たる事業としており、損益計算書において売上高3,174,318千円を計上している。</p> <p>売上高については、以下の理由から、適切な会計期間に計上されないリスクが存在する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 業績予想が外部投資家へ公表されているため、経営者は目標達成のためのプレッシャーを感じる可能性があること。 株式会社ビーアンドピーは「【注記事項】(重要な会計方針)4.収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、通常の場合、製品を出荷した時点で収益を認識しており、着荷時や検収時に仕入計上を行う得意先との債権と債務の計上基準の差異が、収益を不適切な会計期間に計上する機会を生じさせる可能性があること。 <p>以上から、当監査法人は、売上高の期間帰属の適切性の検討が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社ビーアンドピーの売上高の期間帰属の適切性を検討するにあたり、以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>販売プロセスにおける売上計上に関する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。当該内部統制の評価に当たっては、収益を不適切な会計期間に計上する機会を特定することを目的として、販売部門と独立した経営管理部門による売上計上及び請求に係る統制に焦点をあてた。</p> <p>(2) 売上高が履行義務を充足した適切な会計期間に認識されているか否かの検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 期間帰属の適切性が損なわれるリスクが高いとした期間の売上高のうち、監査人が特定の条件を設定して抽出した売上高について、複数の出荷関連証憑を照合し、当該取引の期間帰属の適切性を検討した。 売上債権の残高確認を期末日基準で実施し、修正すべき売上高の有無、当監査法人の取引の理解と不整合な理由による確認差異の有無を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ピーアンドピーの2023年10月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ピーアンドピーが2023年10月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。